

# 令和6年度 議会報告会 結果報告書



栃木市議会  
議会報告会運営委員会



## －報告書目次－

1. 開催概要	1
2. 報告に対する意見等	4
3. P T A役員との意見交換会における意見等	2 2
4. P T A役員との意見交換会アンケート結果	4 0
5. 令和6年度議会報告会検証結果	4 4

### 参考資料

・ 議会報告会運営委員会の設置	4 6
・ 議会報告会運営委員会開催状況	4 7
・ 令和6年度栃木市議会報告会開催要領	4 8
・ P T A役員との意見交換会開催要領	5 0
・ 議会報告資料	5 3
・ 令和5年度 議会報告会開催に伴う提言書に対する市の対応	6 7

# 1. 開催概要

栃木市議会基本条例第8条の規定に基づき、市民に対して議会の活動状況を報告することで、市民への説明責任を果たすとともに、市民の意見等を市政及び議会運営に反映させることを目的に議会報告会を開催した。

(栃木市議会基本条例)

第8条 議会は、年1回以上議会報告会を開催し、市民との意見交換を行うものとする。

## 1. 開催方針

### (1) 議会報告

書面や動画等のさまざまな方法により報告を行うことで幅広く市民に発信し、アンケートにより報告事項や市政全般に関する意見集約を行うこととした。

### (2) 意見交換会

テーマを設定し、それに関係する市民・団体等を対象に意見交換を行う。意見交換会は単に市民・団体等から市政についての質問に議員が回答したり、個別の要望を受けたりする場ではなく、設定したテーマについて市民と議員が共に考える場とし、ワークショップ形式により開催するものとした。

## 2. 開催結果

### (1) 議会報告

<報告のテーマ>

サッカースタジアム問題に関する議会の対応について

<報告方法>

- ・11月1日より市施設等(22か所)に報告資料を設置した。

市役所本庁舎、大平総合支所、藤岡総合支所、都賀総合支所、西方総合支所、岩舟総合支所、きららの杜とちぎ蔵の街楽習館(栃木市市民交流センター)、大宮公民館、皆川公民館、吹上公民館、寺尾公民館、国府公民館、大平公民館、藤岡公民館、都賀公民館、西方公民館、岩舟公民館、栃木図書館、大平図書館、藤岡図書館、図書館西方館、図書館岩舟館

※都賀図書館は移転準備に伴う休館中のため設置せず

- ・11月1日より議会ホームページに報告資料を掲載した。
- ・11月20日発行の「とちぎ市議会だより 第63号」に報告資料の概要版を掲載した。
- ・11月1日よりYouTubeや議会ホームページ、市のFacebookで報告動画を公開した。

動画再生数	YouTube	200回
(12月2日時点)	Facebook	596回

<意見集約>

- ・ 11月1日～30日まで（意見箱への投函は29日まで）、アンケートにより報告内容や物価高騰による生活への影響、議会、市政全般に対する意見の集約を行った。

意見受付方法	提出数
意見箱への投函（市役所本庁舎及び各総合支所）等	86件
議会ホームページの意見送信フォームから送信	17件

(2) 意見交換会

「物価高騰による生活への影響について」をテーマとし、物価高騰の影響が長引く中、特に子育て世帯の家計への影響について意見を聞き、支援のニーズを把握するため、小中学生の子育て中であるPTA役員を対象とした意見交換会を3会場で開催した。

会場	対象PTAブロック	日時・会場	参加人数
南会場	大平・藤岡・岩舟 (15校)	11月19日(火) 午後6時30分～ 岩舟公民館 講義室	18名
中央会場	栃木中央・栃木東部 (13校)	11月20日(水) 午後6時30分～ きららの杜とちぎ蔵の街楽習館 (栃木市市民交流センター) 大交流室	14名
北会場	栃木西部・都賀・西方 (14校)	11月13日(月) 午後6時30分～ 北部健康福祉センター ゆったり～な 多目的ホール	12名
参加人数合計			44名

<議員班編成>

全議員（28名）で3班を編成した。

会場	担当議員（議席番号順）
南会場	川田俊介、小太刀孝之、市村隆、浅野貴之、針谷育造、小久保かおる、青木一男、梅澤米満、広瀬義明、福富善明、福田裕司、関口孫一郎
中央会場	雨宮茂樹、大浦兼政、古沢ちい子、坂東一敏、内海まさかず、(小久保かおる)、(青木一男)、松本喜一、天谷浩明
北会場	森戸雅孝、小平啓佑、大谷好一、針谷正夫、氏家晃、中島克訓、大阿久岩人、小堀良江、白石幹男

※（ ）の議員は2会場に出席

<意見交換のテーマ>

「物価高騰による生活への影響について」

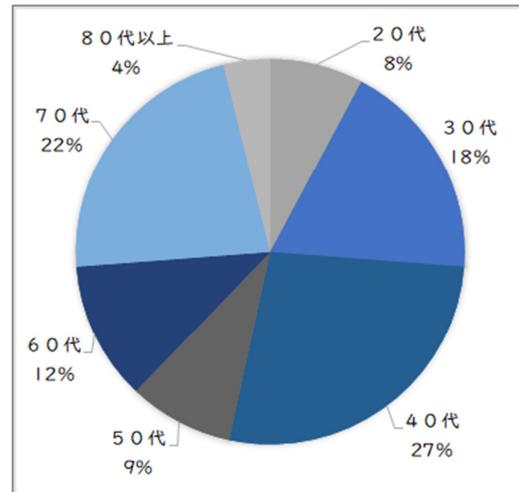
長引く物価高騰により、日々の生活や子育て、学校生活、教育等のさまざまな分野においてどのような影響があるのか、また、そのような状況においても、安心して子育てを行うために市からどのような支援が必要なのか、について意見交換を行った。



## 2. 報告に対する意見等

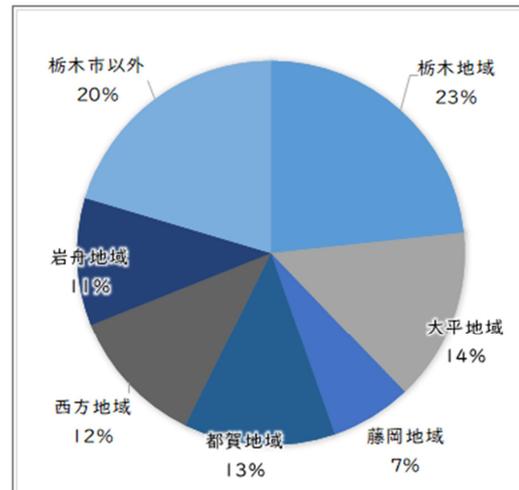
### 1. 年齢構成

10代	0人	0%
20代	8人	8%
30代	19人	18%
40代	28人	27%
50代	9人	9%
60代	12人	12%
70代	23人	22%
80代以上	4人	4%
合計	103人	100%



### 2. 居住地域

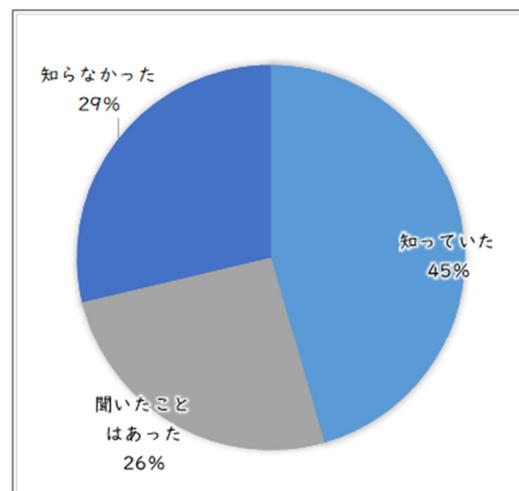
栃木地域	24人	23%
大平地域	15人	14%
藤岡地域	7人	7%
都賀地域	13人	13%
西方地域	12人	12%
岩舟地域	11人	11%
栃木市以外	21人	20%
合計	103人	100%



### 3. 議会報告：サッカースタジアム問題に関する議会の対応について

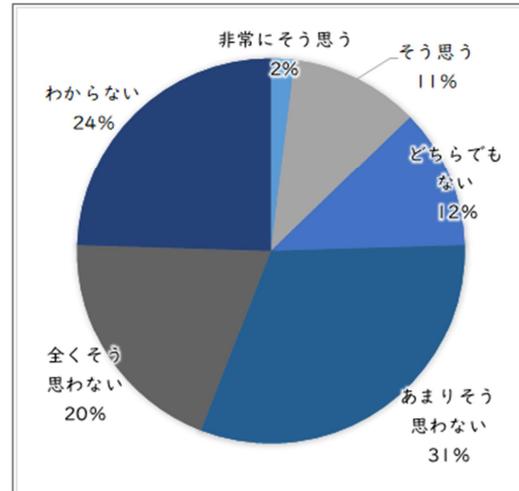
(1) サッカースタジアム問題を知っていましたか。

知っていた	46人	45%
聞いたことはあった	27人	26%
知らなかった	30人	29%
合計	103人	100%



(2) サッカースタジアム建設や固定資産税の免除等に関して、議会は市政をチェックする役割を果たせていたと思いますか。

非常にそう思う	2人	2%
そう思う	11人	11%
どちらでもない	12人	12%
あまりそう思わない	32人	31%
全くそう思わない	20人	20%
わからない	25人	24%
合計	102人	100%



<非常にそう思う>

- ・チェックしたことで決まったこと。それが覆されたなら全員辞職すべき。

<そう思う>

- ・議会は行政の代表ではなく市民の代表であり、多くの市民の意見を代表した。
- ・スタジアムを使用するサッカーチームの将来性並びに栃木市の知名度向上につながると判断したうえで、固定資産税等を免除しても市の還元率は大きいと見込んだと思われるため。
- ・栃木シティの試合には市内外から毎回数千人の観客が来場し、栃木市における主要なイベントの一つとなっている。2024年には全国リーグで戦い、2025年からはプロリーグであるJリーグで戦うことが決定している。Jリーグとなればより多くの来場者が栃木市に来訪する。また、栃木市を中心に県南地域を全国的にアピールすることができる。これらの観点から司法の決定を鑑みつつ栃木市には引き続きクラブを応援していただきたい。
- ・意思決定の過程が不透明であった点。
- ・新聞3紙（日経、朝日、読売）の報道の比較をして説明を聞きました。（勉強会にて）

<どちらでもない>

- ・住民訴訟を受けて議会在が司法判断に動いた点は「非常にそう思う」、スタジアム建設前に不透明な点、問題となるであろう点を予測できたかもしれない点は「あまりそう思わない」。
- ・固定資産税等の免除決定に議会の議決が必要ないならば、議会としての責任はそれほど大きな影響はないと思う。
- ・公益性を重視しての判断は、両者とも正しいと思う。
- ・いくらかの優遇はどこチームにもあることだが、免除はいささか勇み足だったかなと思います。
- ・具体的な内容の把握はしていたと思うが、詳細なことまでは把握できているか不明であるため。
- ・今後、類似事案が発生した際に、有識者等の導入や調査期間設定により課題を抽出し、住民

の同意を得られるか。

- ・スタジアムができたことは良いことだ。

<あまりそう思わない>

- ・「公益性」についてもっと検討すべきだったと思う。
- ・免除とする具体的な理由や妥当性を追求しきれていなかったと思われるため。
- ・民間企業に対し、慎重さが不足。
- ・スポーツを運営する法人といえども、営利団体であるということにチェックが甘かったのかな。
- ・公平公正な課税が原則であるが、スポーツ振興面ばかり優先して、議会側のチェックが形式的ではなかったか。
- ・対応においては免除するにしろしないにしろ、議会における問題の提起および議論があまりにも遅れていた印象がある。
- ・訴訟にまで発展するような案件。執行部も議会も詰めが甘いと思うし、ましてや結果として敗訴になるなんて、順序や説明が不足していたと思われる。
- ・住民訴訟に至るまでに、反対意見を十分吸い上げられていたのか、検討できていたのか疑問に思う。結果が決まっているうえで進められていったように感じてしまう。
- ・公益性を理由に支援を推進する事業担当と税制上の問題はないとする税務担当に対し、議会が反論できる余地はなかったと思います。
- ・一定数、疑問を抱いていた人がいることから、全く機能していない訳ではないと思う。ただ結果として、世間的には役割を果たしていないと見られるのは仕方がないのかなと思う。
- ・住民や議会の中で納得できずに「訴訟」まで発展してしまったこと。素人意見かもしれないが、訴訟提起までされているにもかかわらず、調査に対し後ろ向きな対応と感じられる。(動議の否決)
- ・訴訟が起きたということは、有識者からみたら疑わしいことをやっているように見えたのかと思う。
- ・議員に法的専門知識がなかったことと、弁護士などに助言を求めなかったという点で、チェックする役割が果たせなかったと思う。
- ・住民訴訟にかかる検証報告書にある問題を生じさせた要因が挙げられていましたが、本来重要視されるべき事項が明確になっていないため、良い悪いの判断（チェック機能）ができなかったと感じたため。
- ・個人的には栃木市の政策は良いと思ったが、結果的に訴えられてしまったため。
- ・チェック体制が機能していれば問題にならなかったのでは。
- ・住民訴訟され敗訴したのだからチェックしたとはいえない。建設の経済効果と固定資産税の免除、使用料を数値化して住民の理解を得るべきだったと思う。
- ・司法で違法となった。
- ・結果的に市が敗訴したから。
- ・議決したことが裁判によって反対されているので。

- ・裁判になっているため。
- ・今回問題となったため。
- ・誰かがやるだろと思っていたのかなど。

#### <全くそう思わない>

- ・公園条例改正の審議についても議論が浅く感じますし、住民訴訟になるまで市の暴走を許した議会がチェックの役割を果たせたとはいえない。
- ・結果論ですが、令和2年まで計5回議員研究会で説明を受けていて、令和2年9月議会の市公園条例の一部変更の時など、財政状況等、民間企業のサッカークラブチームへの支援の必要性、まして、将来性と公益性を考えれば全く反対の意見も出てくる。執行部に追随したととれる。議会にチェック機能があるのか疑問が残る。
- ・過去の議事録も拝見しましたが、サッカースタジアム建設に対して質問している議員がごく一部で、ほとんどの議員にとって他人事だったように見えるため。
- ・免除決定には議会の議決は必要ないとのことだが、議員として市の動きに敏感になり、そのことが市民にどのような影響があるのか、きちんとチェックしてほしかった。
- ・予算案を議決する際、議会は固定資産税と使用料の免除について把握されていたのでしょうか。
- ・J2にも昇格していないチームに将来性、公益性など考えられない。23名の議員がスタジアムに賛成したことは、本当に栃木市のことを考えているとは思えない。
- ・H30から計画があり、説明研修もやったにもかかわらず、結果賛成多数で可決。市に金がないとしながら、地域への貢献より企業に肩入れしすぎたことにあきれた。
- ・本来の地方公共団体であれば、行政主導ではなく、固定資産税を免除する際は議会での承認や議論が必要だから。
- ・サッカースタジアムといっても個人の企業なのだから、税金を取るのはあたりまえのことで、どの企業も税金を払っているのだから免除するべきではない。
- ・訴訟対応に担当部署の職員が労力、時間を費やしたこと。(費用も含めて)
- ・リーガルチェックが甘すぎる。
- ・住民訴訟が提起され、市側が敗訴したこと。
- ・チェックしていたら、そんなことにはならないと思います。
- ・チェックしていたら、このような結果にならなかったと思います。
- ・結果として。
- ・何回か議会を傍聴したことがあるが、ほとんどの議員さんは何も言わずただいるだけ。これでは、議員は怠慢である。

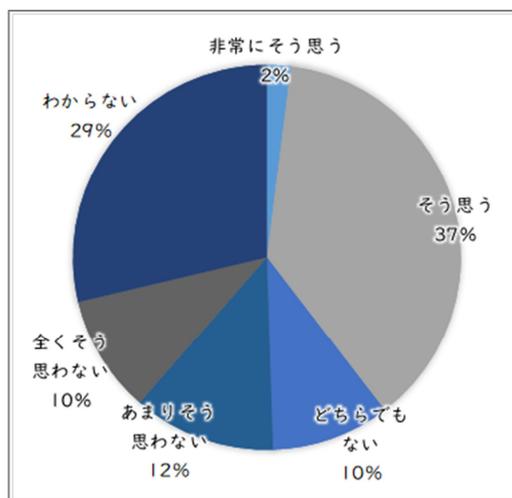
#### <わからない>

- ・情報開示が不十分のため、問題経緯を把握しきれない。
- ・動画、資料を拝見したが、住民訴訟となるまでは納得できるような内容にも感じたので、一概に議会が悪いという印象ではない。

- ・正直どういう状況なのか理解していませんが、CFS（シティフットボールステーション）と栃木シティは街の象徴です。落とし込めるのではなく、このチームもスタジアムも大事にしてほしい。
- ・初めて聞いたので。

### （３）住民訴訟の結果を受けた議会の対応は十分だと思いますか。

非常にそう思う	２人	２％
そう思う	３８人	３７％
どちらでもない	１０人	１０％
あまりそう思わない	１２人	１２％
全くそう思わない	１０人	１０％
わからない	２９人	２９％
合計	１０１人	１００％



#### <非常にそう思う>

- ・今回の問題が起きてしまった要因が綿密に振り返られている。改善点、これからの取り組みについても十分なものになっていると思われる。

#### <そう思う>

- ・住民の要望を市政に反映させる議会として当然のことです。今回のことを教訓に議会としての役割をしっかりと果たしてください。
- ・今後も引き続き検討する事項はあると思いますが、専門家への相談や十分な検討時間は最低必要と思います。
- ・今後の取り組みを明確にはできていると感じる。
- ・今後の対策が重要だと思います。
- ・遅きに失した感がありますが、今後の議会の対応に期待します。ただ、外部専門家に頼らず、議員の自己啓発にも努力してください。
- ・自分ごととして考えようとしていると思った。
- ・原因に対する対応策として明示したことを徹底していただきたい。特に不明瞭な点は追求していただきたい。
- ・外部知見は非常に良いことと考える。
- ・外部の機関などを取り入れるのは良いことと思う。内部の人間ではまた不正などが起きるかもしれない。
- ・同じ過ちを繰り返さないための手順をきちんと踏んでいると思う。
- ・ただ、議会からの要請を市が実行できるかは極めて疑問。
- ・栃木シティの公益性を踏まえた対応は冷静であったと思う。対抗意見ではその観点が不足

している意見が目立っている。

- ・不用意に事を長引かせるよりは、ここで一旦決着をつけたうえで新たに先に進むための対応であったと思う。
- ・文面上、重要な案件に絞っていたが、中身はどんな案件でも真摯に向き合っていただけだと信じています。
- ・本年中の解決は一定の評価をしてしかるべきでしょう。
- ・司法の判断を尊重しながら適切に判断、対応していただきたい。
- ・まっとうな対応だと思う。
- ・問題のない対応だったと思います。
- ・このようなアンケート形式で周知を進めているから。
- ・アンケートの間4問5によって選択しました。

#### <どちらでもない>

- ・議会が良識ある判断を下したと思うのであれば、一部の人たちの「大人の論理」に屈することはない。
- ・今回、ルール化された取り組みをきちんとできているか、所々でチェックする必要があると感じます。実際に機能できなければルールは何の意味もありません。
- ・今後の議会で、サッカースタジアムを含めた栃木シティ FC に関わる議案について、積極的な議論を行ってほしいから。
- ・訴訟は訴訟。何も敗訴になったからといって議会のチェック機能が果たされていなかったとはいえないのではないかと。あくまでそれを決めるのは裁判所で、立法機関である議会は議事が有意義かどうかを決める場所。議会も行政も訴訟に怯えているようでは何もできない。
- ・ただ市民をバカにしていると思った。

#### <あまりそう思わない>

- ・サッカースタジアム設置と固定資産税の免除に賛成だった。
- ・議会の対応はある程度は評価できる。しかし、議員の任期がないということで百条委員会を否決したのは理解できるが、選挙後ただちに始めるべきだと思います。
- ・追認機関に成り下がっている。
- ・要請書作成にあたり、議会事務局の職員が労力を費やしたこと。
- ・政務活動費による外部専門家活用は良しとするが、資質向上は議員個人が、自らの費用でもっともっと取り組むべきと思う。
- ・令和4年の住民訴訟の第二審の結果を受けて、穴のあいた使用料、固定資産税の徴収がきちんと行われる。また、使用料相当分を補助するといった馬鹿げたことが行われないようにする。これまでの経緯はあるかと思われるが、執行部をきちっと牽制してほしい。
- ・なぜこのような決定をしたのかなど信念が聞きたかった。結果とは下手にもう少し違う形で妥協案や支援の仕方もあると思う。言ったもの勝ち。弱腰を感じる。

#### <全くそう思わない>

- ・ 議会でチェックされず、住民訴訟までいっていることが無能な議会としか思えない。
- ・ 議決したことについての責任感を感じない。もっと他事案について情報収集するなりしたうえで、ポリシーをもって上告するなり意思を示してほしかった。
- ・ 案件に当初賛成した議員のコメントが出されていないように思える。
- ・ 他の施設や団体に利権や癒着の噂もある中で、議長、副議長がお勉強しないと三流の地方公共団体になっています。栃木市行政の悪いところは、議論や公開をせずに拙速に決定をしてしまうこと。時間をかけて公平かつオープンに決定することを望む。
- ・ 小野寺小は無料で日本理化工業所に渡したことも普通の考えではなく全く納得できない。市長、市議会、執行部はもし自分の家だったら他人に無料で渡せるのか理解できない。
- ・ ある一部の議員の他はかかし同然であるから、議員の役割を果たしていない。
- ・ 十分でないからこのような結果なのでは。

#### <わからない>

- ・ 情報開示が不十分のため、問題経緯を把握しきれない。
- ・ 対応が遅いと感じる。書面的には真面目さが感じられるが、議会として賛成した多くの議員の責任はどうか。不信しか感じられない。
- ・ 多額のお金が動く事案を決定する際、この対応で十分なのか判断できません。
- ・ 今どういう取り組みをされているかはわかっていませんが、地域に根ざして町おこしにもなっている CFS を一部の人間に邪魔されるのは我慢なりません。
- ・ 住民訴訟の内容が多岐にわたるため、議会の対応が決め手となるため。
- ・ 栃木市民ではないのでわからない。
- ・ 詳しく分からない。
- ・ まだよくわからない。

#### (4) サッカースタジアム問題全般について、ご意見があればご記入ください。

- ・ 若い人が夢を持って進むことに応援してほしい。
- ・ 先々の投資を考えれば、問題が起こるのが変だと考える。
- ・ 栃木市が発展するのであれば、企業からの税金を免除するのは良いと思う。
- ・ 民間へのアナウンスと民意のヒアリングを充実できるような仕組みを作ると、少し改善の方向性が見えてくるので考えてほしい。
- ・ 健康や子どもの育成のために設置されたスタジアムにも、多くの問題が潜んでいることがわかりました。
- ・ 青少年の健全育成のためには、法を超越する「夢」を与えなければならない。結果、栃木シティが J3 に昇格し、市民に夢と希望をもたらしてくれたこと、これを踏まえ、問題を応援に変えるべき。
- ・ 当問題の解決を機に、市としてサッカーチームの躍進、スポーツ全体活性化に向け邁進してほしい。

- ・JFL、J3 と昇格を判決後に決めており、私の思いとしては公益性、経済性を判断するには本当の意味でこの後数年を要する。
- ・栃木シティがJリーグに昇格したことで、これまでよりも集客が見込まれるかと思う。そういった場合の近隣への騒音、交通状況も問題点になってくるかと思う。そのあたりの対応はどのように進めていくのか知りたい。
- ・難しい問題であれば、県等の上級官庁や弁護士などと慎重に検討する必要があると思うが、そうした経緯が見受けられない。さらに、市職員のレベルの向上が基本的に必要と思われた。
- ・新規事業を行うときは、訴訟があると想定し、弁護士を雇うなり相談するなりすることをお奨めします。
- ・スタジアム問題というより、このサッカーチームを利用して栃木市としてどのように取り組んで行きたいのか、ある意味もっとしたたかに戦略を練る必要がある。チーム名イコール自治体名である意義を有効活用すべき。免税とかよりもっと市民を巻き込み一緒に取り組んでアピールしていただきたい。子どもたちの興奮してる姿や笑顔をたくさん創り出している事実にもっと価値を感じていただきたい。失礼ながら利己的な老人の反対意見なんて聞く必要もない。
- ・11月17日のサッカーの試合に9,500人以上の人が宇都宮市に集まりました。その9,500人のうち何人が宇都宮市でお金を落としたのでしょうか。9,500人が栃木市のスタジアムに集まっていたら栃木市内でどのくらいお金が落ちたでしょう。栃木市が潤わない理由はおわかりでしょう。スタジアム云々もありますが、いわふねフルーツパークの問題も取り上げたらいかがでしょうか。第三セクターで大赤字の会社を民間に押し付けたのでは。フルーツパークの集客力が格段に上がっていると思いませんか。これからチームはJリーグに上がるわけで、栃木市が多少なりとも注目されていくかと思います。シーズンが始まれば2週間に一度は数万人が岩舟に来ると思います。この先サッカーチームがJ2以上に上がればあのスタジアムは規格外となると思います。駐車場整備、臨時ふれあいバスなど色々と行政と協力がが必要になるかと思います。栃木市が動いてくれなければ、チームごと栃木市からいなくなってしまう可能性もあるのではないのでしょうか。
- ・今後さらに観客は増えていくので、栃木市としても絶好のアピールの場になるはずである。良い意味で栃木シティを使って、栃木市としても岩舟としても雇用の場を作ったり、お金を稼ぐくらいの計画を立て実行に移していただきたい。市をあげて応援する機運が必要である。
- ・公益性のある利用ができていられるように、サッカーの開催日以外のグラウンドの利用機会が増えれば良いと思う。
- ・栃木シティのスタジアムで試合があることで毎週末の生き甲斐と楽しみがあります。それに子どもたちは栃木シティに入って、いつかは自分も栃木シティでプロになってCFSでやりたいと思ってる子どもたちも多数います。もう栃木シティもCFSも栃木市にはなくてはならない場所になっているので、この有意義な場所を取り上げたりしないでください。
- ・一部の住民から理解を得られないことは遺憾だが、Q5に記載したとおり、栃木シティには栃木市の利益に資する働きが期待できる。司法的な観点から問題のない範囲で市行政にもクラブを応援していただきたい。

- ・敗訴になったからといって自身の決断を否定する必要はない。問題は次からどうするかを考えることである。
- ・毎週 2,000 人ものが集まる場所は公共性がないのか、大赤字のフルーツパークの件には触れないのか、Jリーグ昇格しても応援しないつもりか。
- ・スタジアム問題におけるいわゆる反対派のビラ配りがあまりにも迷惑であった。他人の迷惑も顧みられない世間知らずの人間が、あのビラの内容のように感情的に意見をゴリ押ししても民意は得られない。
- ・栃木県のサッカーレベル上昇のためにもしっかり取り組んでほしいと思います。
- ・サッカーは好きなので孫と行く。
- ・栃木シティフットボールクラブが JFL から J3 に昇格し、地元民としても喜ばしく応援したいと思いますが、地域にどのような利益があるのか全くわかりません。具体的な市財政への利点等を広報紙に載せていただきたいと思います。
- ・「そもそも栃木市にサッカースタジアムが必要なのか」から始めてほしかった。サッカーが人気のあるスポーツであることは理解できます。ただし、栃木市、周辺の人口ほどの地域で、また、支援する優良企業がどれほどあるのかわからないところで、プロサッカーチームの運営が難しいのは宇都宮のチームを見ればわかります。そもそもサッカー学校が先にあって、学校施設のサッカー場とプロチームが必要だったのではないのでしょうか。市は単に支援する口実としてサッカーによるまちづくりを持ち出してきたように思えます。活動実績のないチーム、企業に学校施設を無償譲渡し、使用料、固定資産税を減免するなどは、事務部局だけでは常識ある方もおられると思われるのでできないことだと思います。サッカーによるまちづくりをするなら、チームの社会貢献活動など地道な活動から市民のサッカーへの思いを醸成することから始めるべきだと思います。その昔、日本リーグの創設期に、那須に藤和不動産（藤田：湘南ベルマールの前身）というサッカーチームがあって、当初、県の社会人リーグに所属していましたが、3年で日本リーグ入りしたチームがありました。日光アイスバックスのセルジオ越後さんが選手として活躍していました。その当時では、めずらしい芝生の自前の練習場が2から3面ほど整備されていたそうです。今は時代が違いすぎますが。
- ・そもそもなぜ住民から訴訟されたのか。今回の訴訟が住民に対してメリットがあるのか。
- ・他の自治体でも同様な取り組み事例があるとなっているが、栃木市ではなぜ認められなかったのか疑問がある。
- ・市民の声を反映していただけるよう取り組んでいただきたいです。
- ・議会報告会資料にあるように、協議記録がないということはありませんと思う。公文書の適正管理に努めてほしい。
- ・サッカースタジアムを借りるのにすごく高い料金だと聞いた。これでは将来性や公益性など考えられない。栃木シティフットボールクラブ専用のグラウンドでまさに平等性がない。
- ・サッカースタジアムが建設されたことにより、地域住民のプラスになっているとは思えない。今まで自由に使用できた場所がなくなった。サッカースタジアムの使用料金も他方と比べ、異常に高額である。
- ・Jリーグを目指す団体であるので、支払うべきものは支払い、そのうえで支援を受けるべき。

- ・決められた税はきちんと取りなさい。
- ・支援の必要性があるとは思えません。
- ・議員研究会で「市が固定資産税等の免除を決定した過程が不透明であることを問題視する意見もあった」や、議会で「固定資産税等で免除することなどを定めた覚書について、一般企業への援助となるのではないか、本当の地域貢献につながるのか、拙速すぎるのではないか、といった慎重な意見も出された」とか、今回の結果を受けてこういう意見もありましたという言い訳、責任逃れの市議会の報告書に終始している。本質や真実をとらえた報告書になっていない。なぜ悪しき方向に議会が進んでいったのか。議員の判断を誤らせる情報の提供があったのか、圧力があったのか、百条委員会を設けるべきだった。
- ・徹底調査を行うべき。
- ・見えないところで大事なことが決められていく感があるので、決定までの過程の透明化を望みます。
- ・不公平感があると思う。
- ・スタジアムだけではなく、遊楽々館の指定管理者変更、テニス場予定地への練習場整備、いわふねフルーツパークの件、市役所1階の東武にテナント出店している栃木製麺を含めて、日本理化工業所および代表取締役の大栗崇司氏に対して優遇しているように見受けられる。スタジアム以外の事業について、市と日本理化工業所間の関係や取り決め、手続きについて問題がなかったか、今一度しっかり検証してほしい。栃木市および旧岩舟町に全くゆかりのない一企業と経営者に食い物にされている現状を止められないのは、市議会にも責任があります。
- ・訴訟の中で市の意見として地域の配慮とありましたが、条例改正が遅れている時点でどこが配慮しているのですかと思いました。率直な感想は、市民から徴収している税金を適切に扱えているとは思えないため、現状の栃木市に住みたいとは全く思えません。ただ、市民目線で考えている議員さんがいるのも事実かと思えます。何がどのようにして、その人たちの意見がかき消されているのかはわかりませんが、年齢、性別問わず良い意見が反映される栃木市になってほしいと思います。
- ・金がないと言いながら、一部には提供し、地域には学校の統廃合などを進め、市政の方向性に疑問を持った。大川市長はそんなにすごい人なのか。
- ・サッカースタジアムに限らず、運動場、公園、文化会館、図書館等の施設が身近で手軽に利用できるような運用を希望します。
- ・岩舟運動公園もそうですが、大平運動公園も十数年某 NPO 法人が随意契約（シルバー人材センターのみ競合）で大平運動公園管理棟を市からの受付業務受託ということで管理棟の家賃免除、固定資産税免除、水道光熱費免除という厚遇で好き勝手にやってきました。大平運動公園や南体育館は某 NPO 法人が牛耳り、他のクラブが大平地区で活動しようとするれば、品位のないピラや SNS 等を使い活動を阻止しています。しかしながら、来年度（本来なら今年度）から大平運動公園は指定管理者制度になり、エイジェックススポーツマネジメント様になりました。大平運動公園は本来ならもっと早く指定管理を実施すべきでした。そして某 NPO 法人は大平南体育館を審査なしに来年度から無償にて使用するとの情報があります。某

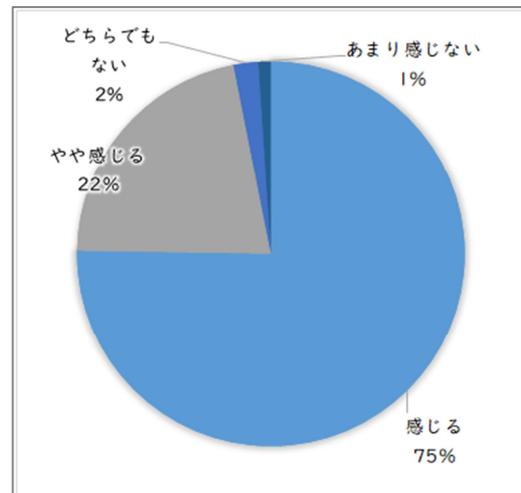
NPO 法人に付度や特別扱いする理由は何でしょうか。他の市内にある NPO 法人は、地代家賃を支払い、租税公課を支払い、水道光熱費を支払い、固定資産税を支払っています。某 NPO 法人はそれらを全て十数年以上免除されてきました。岩舟運動公園サッカー場もありますが、大平地域の住民は某 NPO 法人に対して疑義をもっています。今後は行政の付度なしの公正な判断をお願いします。

- ・本市に限ったことではないが、他市町横並びを感じる人が多い。
- ・やめたことにすれば良い。

#### 4. 物価高騰による生活への影響について

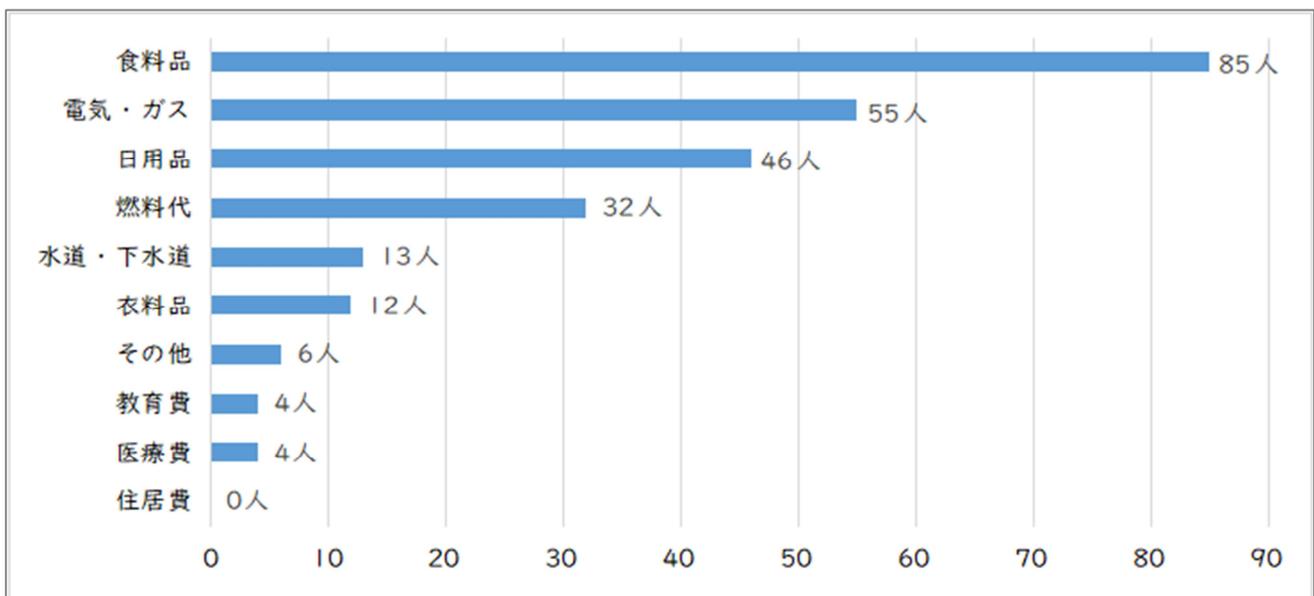
##### (1) 物価高騰による生活への影響を感じていますか。

感じる	73人	75%
やや感じる	21人	22%
どちらでもない	2人	2%
あまり感じない	1人	1%
感じない	0人	0%
合計	97人	100%



##### (2) 物価高騰について、特にどのようなことに影響があると感じていますか。(3つまで選択)

※前の設問で物価高騰による影響を「感じる」「やや感じる」と回答した方のみ回答



### <その他>

- ・ 社会保険料。
- ・ 農業関連資材、肥料等。
- ・ 農業資材。
- ・ すべてのものが上がり、税金のみが上がる。103万の壁など早くする。
- ・ すべてにおいて値段が上がっています。
- ・ 賃金が上がる以上に物価が上がっている。

### <具体的なご意見>

- ・ 食料品の物価高で子どもたちに食べさせてあげる品が減った。
- ・ 米の価格上昇、生産を増やし安定供給に向けた施策をお願いしたい。
- ・ 生活するうえで、食料品を下げてもらいたい。
- ・ 食料品や日用品の高騰には誰もが驚かされていると思うが、家事を扱う主婦には悩みの種です。ますます暑くなる夏を考えると、電気代の上昇がつらいです。
- ・ いろんなものが値上がりして毎月の食費がバカ高くなっています。車を使わないと移動できない地区に住んでいるので、ガソリンが高いこともすごく生活に打撃を与えています。
- ・ 主に食費の増加が著しい。収入が上がっても社会保険などその他の物で相殺され、食事にまで回らない。
- ・ 車のガソリン代、軽減する施策をお願いしたい。
- ・ やはり出勤で車を使うので、燃料代が大きな問題としてここ数年頭を悩ませる。
- ・ 年金が上がらないのに、この部分（食料品、電気・ガス、燃料代）が大きな負担。
- ・ 電気、ガス料金が非常に高い。国のエネルギー政策が間違っているのでは。市から県への要請が必要。
- ・ ジェネリックとの差額が請求される。
- ・ なくてはならないものだから、最低で生活しています。
- ・ 年金生活をしているので厳しい。
- ・ 我慢を強いられることが多くなったため、日常的なストレスが多くなっていると思います。
- ・ 生活に対して心のゆとりがなくなる。
- ・ 誰に対しても補助金を出してほしい。
- ・ 物価高騰と収入のバランス格差が広がってきている。
- ・ 物価高騰に給料が追いついていないのがすごく問題。
- ・ 毎月の生活費が給料を上回っている。
- ・ 適切な価格である必要があるのですが値上がりは致し方ないと思うが、給与が追いついていないのが大きな問題。
- ・ これまでのデフレが異常であった。年2%ほどの物価上昇は正常であり、物価上昇と賃金上昇との好循環、実質賃金の向上ができれば、むしろ適度の物価上昇は好ましいと言える。
- ・ 家計費のどこを削ってやり繰りしても税金関係はディスカウントされないのが、大雑把に言えば、税金に殺されるのかなと感じている。

- ・年々昇給はしているが、同様に税金も増えているため、毎日定時だと手取りの額はあまり変わっていない。支出のみ増えて残業が必須になってしまっている。
- ・水道や教育、医療、住居など市で何とかかなりそうなものを安くし、人口増加を目指してください。
- ・国が非課税世帯しか面倒をみないのなら、地方は課税世帯でも低所得の世帯に手厚く補助をすべきである。

### (3) 今後市から必要な支援について、ご意見があればご記入ください。

- ・物価高対策。
- ・補助金。
- ・食料品の支援。
- ・配給制などを取り入れて米などを安心して買えるお値段で市民が消費できるようにしてもらいたいです。
- ・子どものいる世帯（食べ盛り）を中心にお米等。
- ・支援というと、最近では給付金または無償化が思い浮かびます。市長選でも給食費無償化が叫ばれましたが、あの公約はどこへ行ってしまったのでしょうか。使用料と固定資産税の減免をするほど財政に余裕があるのなら、公約の実現は可能ではありませんか。
- ・現金給付、商品券の配布など。
- ・電気代、水道料金、燃料代等の一部免除などの支援をいただきたい。
- ・毎日と言っていいほど出るごみの「袋」の配布などの支援があると、主婦はうれしいです。
- ・法人、団体等への支援はありますが、個人への支援、助成等も考えてもらいたい。（小規模農家です）
- ・農業者の支援をお願いします。食料自給率を現状よりも下げないようにしていただきたい。
- ・支援の前に、支出にもっと目を向けて無駄をなくしていただくことが重要。これまでのあたりまえを一度取っ払って抜本的に改革、改善していく必要がある。高齢者よりも子育て世代、または子どもに手厚い支援をするべき。
- ・子育て世帯への支援を厚くしてほしい。
- ・子育て支援。（特に児童への給付金など）
- ・幼稚園や小学校で指定されている物（体操着や帽子など）の支援があると家計の打撃も多少緩和される。
- ・富裕、貧困の意味がわからない。子どもがさびしい想いをしないよう、市町レベルで可能な支援を希望します。大人になって能力や運、不運がわかる年代での差は、ある程度仕方ないと考えます。
- ・次世代を担う子ども、若年層への教育投資をお願いしたい。
- ・高齢者支援に力を入れてほしい。（特に一人暮らし）
- ・家族がいなくて、ひとりの所にもう少し気をかけてほしい。
- ・土地があるけれど、固定資産税を払うのが大変です。市のほうで買ってもらいたい。
- ・国民の収入を増やしてから税を増やすこと。

- ・各家庭に合った支援をください。
- ・市民の声を反映してほしい。
- ・支援をしてくれるのは理解するが、見える化してほしい。
- ・市でできることを示してほしい。
- ・市からの支援は大変ありがたいのですが、市民がみんな協力しあって、自分自身でできることをして、市全体を底上げしていくような取り組み（自分に関係ないではなく）を検討していただきたい。
- ・物価高に対する市からの支援は不要と考える。

## 5. 議会へのご意見・ご要望

### ○一般質問

- ・議会の質問を読ませていただくと、提案型の質問が多くあると思いました。これからも市民のためになる提案をしていただけたら良いと思います。
- ・4年間ほとんど質問したことがない議員が見受けられるが、税金で報酬を支払っているのだからその役割をきちんと果たしていただきたい。選挙の時の「やります」はただのパフォーマンスに見える。
- ・いろいろな人の意見が聞きたいが、一般質問をする人が決まっていると思う。何か決まりがあるのか。
- ・いつも同じ人ばかりなので、足を運ぼうとは思わない。たまには違う人がやれば良いと思う。

### ○議会のチェック機能

- ・市政をチェックできていない。議員はこのような事案を繰り返さないために毅然とした討議をすること。
- ・議会にチェック機能があるとは信じがたい。
- ・市政に対してもっと厳しくチェック管理してほしい。
- ・行動・問題対応の迅速化。

### ○都賀幼稚園関係

- ・都賀幼稚園に娘が通っています。議会の場で説明していることと、幼稚園が説明していることが正反対のように聞こえます。どちらが正しいのですか。それとも市も園もウソを言っているのですか。理解に苦しみます。教えてほしいです。
- ・都賀幼稚園の虐待について、もっと調査をしてほしい。
- ・執行部の都賀幼稚園に対する指導が弱すぎたり、遅すぎたりするので、未だに園は反省すらしていません。私たち保護者は困っています。議会の責任もあるのではないのでしょうか。
- ・都賀幼稚園虐待問題で、議会で取り上げられてから、市の対応が良くなったとは思えない。いまだに園は虐待をしたという認識がなく、行政を批判するような発言が聞かれる。市はできることはやっている、毅然とした態度で指導しているというが、11月の時点で園は市に話さずに説明会の案内を出しており、指導がしっかりできているとは到底思えない。市の園

への関わり方が変わったと感じられないので、議会が十分機能しているとは思えない。現時点でも改善に向かわせられていない市の責任をしっかりと追求してほしい。

- ・大変お世話になっています。都賀幼稚園保護者です。市議会などで都賀幼稚園の事案を取り上げてくださりありがとうございます。しかし、未だ都賀幼稚園は市の動きが遅かったことや憶測や噂だけで市議の方が嘘ついていると話しています。今までたくさんの信じられないようなことを、まだ生まれて5年前後の子どもや、一生懸命子育てしている保護者にしてきたのにそれすら隠そうとしている都賀幼稚園に不快極まりないです。今後の子どもたちに二度とこのようなことがないように徹底して追及、改善をしてもらえるよう今一度気を引き締めさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

#### ○サッカースタジアム関係

- ・住民訴訟の第一審の結果が敗訴、その後市長選が行われ市長に当選、第二審の全面敗訴を受けた市長の「まちづくりに関する裁量権が認められなかったのは残念だ」との言葉で済まされて良いのでしょうか。選挙での自分の主張が認められなかったことへの、特別職として責任に言及していません。議会として、与党ではあってもその責任を問うべきではないでしょうか。
- ・サッカーチームがJリーグ昇格を決めた今、スタジアム問題で騒いだ方はどう思っているのか、広報等で意見を出していただきたい。
- ・サッカースタジアムだけではないのでは。

#### ○議会報告会

- ・議会報告会が紙面になり、ふれあいトークの会場、回数が減ったように思うのですが、もっと市民の声を聴こうという姿勢を見せてほしい。
- ・アンケートについて、市民の声を届けられるアンケートはありがたいが、質問がわかりにくいです。

#### ○議員

- ・寝ている議員に対し罰を与えるべき。意見をちゃんと述べるべき。
- ・無駄な議員もいるのではないのでしょうか。議員の定年制とか。

#### ○その他

- ・帽子をかぶってはいけないとか拍手してはいけないとか、すこし厳しすぎる。国会であっても拍手程度は許されているし、ヤジも下品でなければ少くらい良いのではないかと思う。
- ・議会だより（一般質問）をすべて記載してほしい。
- ・市議会は領収書の公開など国よりよっぽど透明化されている。それが国のせいで政治不信を招いているのであれば、領収書を公開するよう国に意見書を提出すべきである。
- ・地域に特化した事業等の議論を行い、インフラ事業の方向性を検討してほしい。
- ・物事の大小にとらわれず、ベストよりもベターを目指していただきたい。

- ・日々勉強。

## 6. 市政全般に関するご意見・ご要望

### ○道路・河川

- ・草刈り機の貸し出しや援助があればと思っていたが、そんなことよりも道路の整備を進めてほしい。路面のガタガタや土が路面に出てきて雑草がはびこる。台風の被害はまだ片付いていないのでしょう。
- ・地域外への住民の流出によって過疎化が進む中、かつては整備されていたと思われる道路等が交通量の減少により荒れたままになり、人が寄りつかない場所となりつつある。市内でも人が集まる場所とそうでない場所で手のかけ方が違ってしまふのは承知しています。過疎化が進む場所も景観や整備が行き届くことによって、安全に過ごせたら、地域外の人が来た時に良い場所と思ってもらえたら、と思います。市政だけにお願いするのは大変であると思うので、住民を巻き込んで過疎化に焦点をあてた対策も進めていただけたら、先々安心して暮らしていけるのではないかと思います。
- ・栃木市の道路はガタガタで非常に悪い。また、白線等も消えているところがあり、こういうところに税金を投入していくべきではないでしょうか。
- ・道路環境整備の徹底。
- ・河川工事を早期に終わらせるための人員動員を検討していただきたい
- ・台風被害について、今後どこまでやってくれるのか知りたい。

### ○都賀幼稚園関係

- ・都賀幼稚園の虐待問題について、あれからもう1年経ってしまうのに何も解決していない。説明会がどうこうではなく、当該保育士を保育現場から外すべき。保育士の人数が足りないのは園側の理由で、こちらには関係ない。また説明会を開くとのことだが、平日の16時からで、しかも子どもは預かってもらえない。そのような状況で果たして何人参加できるのか。そもそも、人数を集めたくないからこの日程にしたとしか思えない。人数が少なからうが、説明会を開いたことに変わりはないから、園はそれで終わりにする気なのが見え見え。市の方たちは一体何をどう対応してくれたのでしょうか。対応が遅すぎます。時間が過ぎれば過ぎるほど、園の思うツボなのです。この虐待問題への対応が面倒なのですか。いい加減にしてください。都賀幼稚園を良くするためにも動いてください。それとも都賀幼稚園を守る理由があるのですか。
- ・都賀幼稚園の虐待について、もっと調査をしてほしい。
- ・都賀幼稚園虐待問題で、市の担当課の部課長は園と直接話す、直接指導するという姿勢が全く足りていないと思う。何十回でも現場に出向いて直接話をしなければ、どこが問題なのか見えてこないはず。書類でやりとりして片付けようとするところが、行政の悪いところだと思う。問題を解決しようとする意識が足りなさすぎると思う。園が悪いのはもちろんだが、担当課の部課長が直接指導しない姿勢が、解決を遅らせていると思う。それを放置している市長、副市長の責任も重いと思う。

- ・都賀幼稚園の虐待問題を重く受け止めていただきたい。再発防止でなく、保護者、子どもたちが安心して通えるようしっかりした対応をしてください。

#### ○教育・子育て

- ・超小規模校のPTAでは人手が不足している。地域の方も高齢化のため、ボランティアも見つからない状況が多い。児童の登下校の見守りや学校の資金となるリサイクル活動、通学路の草刈りなど人手が必要な時、市の力を速やかに借りることができたならばありがたい。
- ・子どもたちがワイワイ遊べる場所を提供してほしい。
- ・大平町に子どもが遊ぶ施設ができて助かってます。
- ・低所得家庭への援助、特に教育費です。(奨学制度)

#### ○サッカースタジアム関係

- ・この問題があったからといって尻込みして何もやらなくなってしまうのが一番の問題だと思う。今後の栃木市のためになるのであればどんどんやっていくべき。
- ・Jリーグチームが栃木市にということで、日本中に栃木市を売り込むチャンスだと思います。
- ・職員の方がカンセキスタジアムに来ていただいて、優勝の瞬間に記念のゲートフラッグを掲げていただいたことに感謝します。
- ・検証報告書そのものに当事者意識があるのかと疑います。損害を出した(裁判費用だけかもしれないが)、これに関わった労力と費用たるやいかほどになるのでしょうか。特にこれに関わった担当職員の方の精神的なものを考えたとき、体調を崩した方もいるだろうと推測します。特に、公園担当、税務担当の方の労苦は、普通に考えれば屈折したものになりかねません。要因として挙げられた事項はあたりまえに出される答えであって、兵庫県の優勝パレードではありませんが、何か大きい力が働いたのだろうと推測します。真に検証すべきはその部分かと思われます。また、焦点となった公益性については、法律上では国は地方を信用していませんので、税など地方の裁量権はほとんど認めてないと思うのですが。勝手にやれば、その分交付税などの減額のおそれがあるかと思われます。地方の時代で変わったかもしれません。

#### ○まちづくり

- ・中山間地域活性化の具体的な事業を立案し、実施してほしい。
- ・生まれ育った故郷に愛着を持てるようなもの、行事、祭り等を作っていただきたい。例えば、上毛かるた、足利の八木節。
- ・市中心の開発ではなく、地方(岩舟、藤岡、西方)の開発もしてほしい。

#### ○人口減少対策

- ・新生栃木市が誕生して14年、人口減少が止まらない。現状の問題の対処と、10年、20年後の栃木のあるべき姿を調和できるよう、市長、議員そして職員が知恵を出してほしい。
- ・人口数の経過はどのように扱われているのか知りたい。

### ○広報・広聴

- ・ 市政に関する情報をいろいろな形で発信してほしい。
- ・ 市民と対話できる機会を増やしていただき、少しでもその声に向けた議論を活発に行っていただきたい。

### ○交通・防犯

- ・ ふれあいバスをもっと増やしてほしい。
- ・ 岩舟郵便局の通りは街灯がなく、夜間は視界が悪く危険。自転車の通行が多いため、歩行者と接触する恐れ。

### ○その他

- ・ 高齢者の一人暮らしや高齢者世帯にわかりやすい説明をする訪問をしてほしい。
- ・ 市民の雇用の場の確保にもっと力を入れていただきたい。
- ・ 栃木市の水道事業において、問題となっている PFAS（有機フッ素化合物）の状況を提供してほしい。
- ・ 市長の年齢が高すぎる。考えが古すぎて未来が見えていない。
- ・ 政策や目標に対しての分析、進捗、結果にもっとこだわっていただき、常にブラッシュアップする必要がある。自治体職員のみなさんは栃木市が好きですか。誇れる点や場所など何でも良いので回答いただきたい。また、接遇の研修を受けていただき、市民やお客様の出迎えに注力して市役所の雰囲気向上させていただきたい。
- ・ 現状、風向きはとても厳しいかもしれませんが、同じ栃木県民として市民が納得して税金を納められる市になっていただきたいです。
- ・ 大平運動公園の受付業務を受託している某 NPO 法人に対しては、特別扱いせず他の NPO 法人と同様にしてほしいです。某 NPO 法人による、大平運動公園管理棟内（業務時間中）でのパワハラ、セクハラも白昼堂々に行われ、市民も多数目撃しているのに某 NPO 法人は現在も今年度は管理棟の受付業務を受託しています。受付業務での市民からクレームも多いですが、パワハラ、セクハラはマスコミが騒ぎたてれば日本全国に知れ渡りますが、行政（総合政策課）は危機感はないのですか。特別扱いをしないでください。よろしく願い申し上げます。
- ・ CFS の裏山（あじさいの杜）近辺の草刈りをお願いします。

※いただいたご意見はすべて掲載することを原則としていますが、誹謗中傷となる可能性が高いご意見につきましては、掲載を控えております。

---

### 3. PTA 役員との意見交換会における意見等

---

#### 1. 総括

物価高騰による生活への影響として、一番多く出されたキーワードは「ガソリン」であり、通勤をはじめ部活の遠征等の送迎や外出などのさまざまな分野への影響がみられた。

市に求める支援としては、ガソリン代の直接的な補助のほか、市内のガソリンスタンドで給油した場合のクーポン配布・ポイント還元やEV・ハイブリット車購入の補助金の充実などを求める意見があった。また、国に対してはガソリンにかけられている税金の見直しや長期的なエネルギー対策を求める意見もあった。さらに、電気代の上昇についても生活への影響が大きく、支援を求める意見があった。

次いで多く出されたキーワードは食費や外食などの「食」に関することであった。特に主食である米の価格高騰は食べ盛りの子どもが多い家庭において大きな負担となっている。また、食料品の値上がりにより、おかずの品数が減り、子どもの栄養バランスが心配であるとの意見もあった。

市に求める支援としては、お米券等のクーポン券の配布や地産地消の推進、子ども食堂への支援などの意見が出されたが、特に給食費の完全無償化を求める意見が多かった。一方で、給食費の完全無償化により給食の質が落ちることを懸念する意見も出された。また、アレルギー対応食品について、通常の食品よりも高額であることから、支援を求める意見もあった。

次いで、教育関係では「習い事」や「学用品」などのキーワードが多く出された。習い事については、子どもの将来の可能性を考え、なるべく興味を持ったことは挑戦させたいとの意見や、今後の部活動の地域移行を見据え、貧困家庭の子どもが部活動に参加できなくなることを危惧する意見が出された。学用品については、制服や体操着、部活用品なども含め入学時等に多くの学用品を購入するため負担が大きいことや、使用する時期や回数に限られている学用品を購入させることへの疑問の声が出された。

市に求める支援としては、習い事に関しては習い事券の配布やボランティア等による無料塾の整備を求める意見、学用品に関しては使用する時期や回数に限られている学用品を購入ではなく学校の備品とすることや、制服や自転車をリユースする仕組みの整備、就学援助制度の充実を求める意見が出された。

また、学校に関しては、学校設備の未修繕や備品の不足、暖房器具の燃料が購入できないなどの現状を訴える意見も多く、教育関連の予算充実を求める意見も出された。

「旅行」に関しては、子どもの体験の機会と捉えている方も多く、物価高騰により旅行や外出が減ることで子どもの体験の機会が失われることを懸念する意見もあった。

市に求める支援としては、旅行支援クーポンの配布や学校行事をはじめとする子どもの体験機会の充実を求める意見が出された。



- ・ 習い事
- ・ ノートなどの学用品(おこづかいで買っているので…)
- ・ 制服などの値上げ(一回で一気に出費)
- ・ 修学旅行積立
- ・ 電気代
- ・ そろそろ部屋を分けたいが、電気代が…
- ・ ガソリン代
- ・ 学校の備品が足りない
- ・ 被服費
- ・ 保育園のおむつ等のリース代(サブスク)
- ・ 電気代が高い
- ・ ガソリン代
- ・ ガソリン代が高くて…、出かけるのが…
- ・ ゲーム機
- ・ ガソリン代の高騰(部活の遠征)

#### ○必要な市からの支援

- ・ 地元産の規格外の野菜を安く売る
- ・ 体育館の空調、LED
- ・ スポーツなどの習い事券の配布(2つくらい)
- ・ EV車、ハイブリット車への補助
- ・ 学校設備(灯油・備品)
- ・ 制服バンク(リサイクルポイント制、他校にも渡せるよう制服を統一)
- ・ 子どもへは投資してほしい
- ・ 減税

#### ○主な発言の概要

- ・ 修学旅行の費用が10万円近くかかる。積立か一括での支払いとなるが、学校によっては業者と直接やりとりをするため、クレジットカード一括での支払いとなり負担が大きい。
- ・ 修学旅行はバスでの移動となる。バス代が値上がりしていることも、修学旅行の費用が上がっている要因だと思う。
- ・ 中2の1泊2日のスキー合宿だけで4万円かかる。
- ・ 食費は子どもの成長と物価高騰のダブルで上がり、倍近くになった。
- ・ 子どもがいるとおかずの数は減らせない。子どもの栄養バランスなどを考えると今までと同じように買っていきたいが、その部分で負担を感じる事が最近多くなった。肉の量を減らしたり、代替品を使ったりして工夫している。
- ・ 野菜・果物をもっと買いたい、特に果物を買うことが減った。
- ・ 学校給食の試食をした際、白米の量は十分だったが、お皿の大きさに対するおかずの量がさみしいと感じた。味はおいしいし、バランスがとれていると感じた。
- ・ 自分が中学生だった頃と比較すると、給食がすごくシンプルになった気がする。
- ・ 今の子どもたちはあまり給食を食べないのではないかと。給食を残しても指導されない。子どもからは給食の量に対する不満は出ていない。
- ・ 習い事券を配布して、それに賛同する場所で使用できるようにしてはどうか。子どもの将来の可能性を考えれば、子どもが興味を持ったことはやらせてあげたいと思うが、経済的な負担が大きい。習い事は一つまでとしても、子どもの数が多いと負担が大きい。
- ・ 学校の設備にもっと予算をかけてほしい。今回、中学校体育館にエアコンを設置する話が出ているが、夏場は体育館が使えなくらい危険な状況である。
- ・ 親への補助もありがたいが、子どもたちの学ぶ環境に投資をしてほしい。必要な学校の備品

が予算で賄えていない。周年事業としてPTAからの贈答品の希望を学校に聞いたところ、子どもや先生が使用する備品が欲しいとのことであった。

- ・学校の統廃合を進める際は、まだ使える備品の再利用も考えてほしい。
- ・燃料高騰によって学校のヒーターの燃料を買うお金がなく、PTA費から燃料代を出してもらえないか頼まれたことがある。子どもたちが寒さで震えながら運動をしている状況である。
- ・学校に要望をすると、予算や人員を削られていて対応が難しいと言われる。保護者が足で配布しているだよりを郵送できないか提案したら、切手代が削られてできないとのことであった。もっと予算を確保してほしい。
- ・予算編成で一律何割で削減するのではなく、教育関係は除外していただきたい。どこに重点的に予算を投入するかの議論が必要である。
- ・学校の体育館のLED化が他市に比べて栃木市は進んでおらず、体育館が暗いと感じる。
- ・物価高騰対策として、市が主導して地元産の規格外野菜を安く販売する場所を増やしてはどうか。そのための方法として、規格外野菜を売るスペースを設けているスーパーに市が補助金を出す方法も考えられる。農家としても、規格外野菜を売れる場所があったほうがありがたいのではないか。
- ・農家としての意見だが、規格外野菜は選別の手間が大きい。規格外野菜は肥料となるため、捨ててしまっても問題ない。また、直売所で売っている農家は本業ではない方も多く、利益を重視していないので安く売ることができる。本業の農家とは分けて考えるべき。直売所の野菜は農薬を使う時期や量が曖昧で、スポット検査が行われていない場合もあり、給食で使用するのにはリスクがあると思う。
- ・他市ではEV補助を行っている市もあるので、栃木市でも補助してほしい。



## <2班>

### ○物価高騰により影響を受けていること

- ・食費
- ・外食する機会が減った
- ・食物アレルギー対応食品が高い！
- ・ケーキが高いから手作り
- ・園の給食費が高くなった
- ・算数セット（一時しか使わない）
- ・習い事（部活動の地域移行）
- ・電気代が上がった
- ・ガソリン代
- ・水道代の値上がり
- ・外食が減った
- ・宴会費（飲み放題がなくなった）
- ・自動販売機（水、ジュース）
- ・回転寿司がお得！
- ・学用品の値上がり
- ・制服代が高い！
- ・おむつが高い
- ・光熱費
- ・ガソリン
- ・旅行に行く回数が激減

- ・旅行、お出かけすることが減った
- ・親（大人）の医療費節約
- ・インフルエンザワクチン
- ・切手、ハガキ
- ・振込手数料をとられるようになった
- ・夫の残業が減った（物価高騰で商品が売れない）
- ・ゲーム
- ・テーマパークのチケットが高い
- ・ティッシュ
- ・イデコ、NISA などの投資（外資）
- ・車（本体）
- ・イベント出店料が up！
- ・貯金ができない
- ・ペットが飼えない

#### ○必要な市からの支援

- ・給食費無料
- ・食物アレルギー食費支援
- ・おむつを幼稚園、保育園に！
- ・使う回数や時期が限られる学用品は学校で保管、管理して貸与してほしい（算数セット、彫刻刀など）
- ・旅行支援
- ・指定ごみ袋をなくす
- ・PTA の再建（必要性の周知、啓発）
- ・誘致（テーマパーク、コストコなど）
- ・つながりづくり（おごり自販機、元気ボトルなど）
- ・給食費無償（量が少ない）
- ・おむつ代を現金で（今は現物？メーカーを自分で選びたいです）
- ・ワクチン代（1回目：子ども料金、2回目：大人料金、見直し必要）
- ・公共施設使用料減免
- ・割引チケット
- ・給付金
- ・ふれあいバスの駐車場増
- ・体育館の天井
- ・集える居場所がほしい

#### ○主な発言の概要

- ・子どもが多い世帯のワクチン代補助を拡充してほしい。子どもはワクチンを2回打たなければならないが、補助がある1回目でも1,000円から2,000円程度の負担があり、2回目は大人料金となる。子どもの数が多いと負担が大きい。
- ・某企業の取り組みでおごり自販機というものがある。2人の社員が一緒に社員証をかざすと無料でジュースが出てくるというもの。グループで社員証をもって飲み屋に行くとボトルが1本プレゼントされる取り組みもある。今はつながりがない時代なので、つながりづくりをしようと思うような施策があると良いと思う。
- ・市ではおむつの配布事業を行っているが、おむつかぶれをする場合があるので、メーカーが選べると良いと思う。



- ・おむつについて、継続的な支援が欲しい。幼稚園にも毎日おむつを持っていく必要があり、おむつの消費量が多く、負担が大きい。
- ・PTA や自治会、育成会は岐路に立っている。行政がリードしてそれぞれの活動の必要性の周知、啓発をやっていただきたい。
- ・ふれあいバスの利用は高齢者だけでなく、学生などの利用者が増えていると思うので、駐車場を増やしてほしい。
- ・給食費が無償になっても、食材を粗末なものにされては困る。給食費は本来もっと高いはずだが、今の給食費でやれているのが奇跡だと思う。
- ・給食の量が少ないという話をよく聞く。低学年で余った給食を高学年に持っていつているようである。
- ・アレルギー対応の弁当を作る負担が大きい。給食は1食 250 円くらいだと思うが、アレルギー対応の食材は通常の 1.5~2 倍の値段がするため、500 円くらいかかる。給食費が無償化された場合、弁当を持たせている場合はその恩恵は受けられないのか。ただ、弁当を一部持っていく方、完全に持っていく方など細かく分かれているので、補助する場合にどのように区切るかが難しいと思う。
- ・給付金は低所得者には支給していると思うが、所得に関係なく公平に支給してほしい。
- ・貯金ができない、ぜいたくはできないから旅行に行けず、思い出が作れない。家庭の経済状況によって体験格差が生じている。旅行支援が欲しい。
- ・公民館などの公共施設の使用料が高いので、子育て関係は減免してほしい。また、その申請は簡単にできると良い。

### <3班>

#### ○物価高騰により影響を受けていること

- |               |                      |
|---------------|----------------------|
| ・食事代（食べ盛りのため） | ・塾、予備校               |
| ・学習用品         | ・体育着                 |
| ・ガソリン代        | ・光熱費                 |
| ・輸入品が高い       | ・金利                  |
| ・収入と支出の差が減少   | ・基礎的な支出（食費、エネルギー）の増加 |

#### ○必要な市からの支援

- |                                    |                         |
|------------------------------------|-------------------------|
| ・給食が足りない                           | ・ランドセル、体育着、学用品の現物給付     |
| ・制服等のリサイクル                         | ・学校遊具の耐用年数が限界なので増設してほしい |
| ・教材費への支援                           | ・長期的にはエネルギー価格対策、為替対策    |
| ・短期的には給付金や水道代減免                    | ・給付金                    |
| ・NISA(外資の投資がいい意味で)                 | ・公園に時計                  |
| ・紙ベースではなく PayPay などのキャッシュレスをやってほしい | ・公園にライト                 |
| ・議員の給料を上げる                         | ・議員数を減少                 |

## ○主な発言の概要

- ・物価高騰により PTA 活動への参加も少なくなったように感じる。先生も働き方改革で協力を得づらくなった。
- ・栃木市は地域通貨を導入しないのか。例えば、館林のぽんちゃん Pay ではチャージするといくらか上乘せでチャージされる。以前、栃木市でもプレミアム商品券があったが、我々の世代は電子決済なので、電子の地域通貨があると良い。
- ・米が値上がりしたので、子ども一人あたり何キロなど米を配布してほしい。現物給付は現在は低所得者に限られている。
- ・状態が良い、着なくなった制服などをリサイクルする仕組みがあると良い。市はリユースに関する協定を結んでいるが、そのような仕組みを制服や体操着に特化してできれば良い。
- ・中学校になると自転車が必要となるが、自転車もリユースできる仕組みがあると良い。
- ・子どもが家に帰る時間がわかるよう公園に時計をつけてほしい。また、今の時期は暗くなるのが早く、危険なのでライトもつけてほしい。
- ・体育館は避難所にもなっておりエアコンの設置は必要だが、ガス式を採用した場合、災害時にはガスが止まってしまうリスクがあると思う。
- ・体育館の照明について、現在はもう水銀灯を製造していないので、体育館の LED 化も進めるべき。



## <4班>

### ○物価高騰により影響を受けていること

- ・食料品が高い！
- ・外食時の負担が大きくなった
- ・学用品の値上がり（見直ししてる？）
- ・保育料無償化意味がない！
- ・ガソリン代が増えた
- ・電気代が高い！
- ・旅行に行けない
- ・外貨保険料が上がった
- ・物の値段が高くなっているため買うものを選ぶ
- ・食料品が高い
- ・習い事の費用
- ・学校用の修繕費が捻出できない
- ・ガソリン代が高い！
- ・水道代が高い！
- ・体験機会の減少
- ・給与が上がらない
- ・物価高騰により支出と収入の割合が良くない

### ○必要な市からの支援

- ・学校用で使うものは使い直し
- ・習い事の補助金（ガソリン代でもよい）

- ・高校教科書を無料
- ・あったらいいな！補助金（文房具買った時、体操着、給食費免除）
- ・学童保育の内容にもっと踏み込んで改善してほしい
- ・親の働き方が多様になっているのに教育サービスが追い付いていない
- ・ガソリン税撤廃
- ・高校授業料無料化
- ・高校保険料無料化（健康保険）
- ・塾の代わりに学校で支援員さんに教えてもらう
- ・学校行事を充実させて（働き方改革を盾になくなる）
- ・クーポン配布
- ・ガソリン税+消費税はおかしい

### ○主な発言の概要

- ・学校設備の修繕費がなかなか捻出できないようで、小学校のゴールポストが修理できないという話を聞いている。物価高騰によるものか、予算を削減されているのかはわからないが、こんなことすら出ないのかと少しびっくりしている。
- ・保育料が無償化されているが、物価高騰により恩恵を感じにくい。また、保育園で預かってもらえる範囲がだんだん狭くなっている。預かってもらえない場合は他に預けなければならぬため、結局そちらで費用がかかってしまい、無償化の意味がなくなっている。
- ・老朽化している学校設備が修繕されずに使えない状態が続いている。学校だけでなく公園の遊具も同じである。
- ・学用品について、ずっと固定で仕入れられて、決まった額で買うことが適正なのか疑問である。例えば、算数セットなど少ししか使わないものも買う必要がある。そういったものは学校の用具としてみんなで使いまわすなど見直しが必要だと思う。
- ・給食費無償化について、無償にして質の悪いものが提供されるよりは、きちんとお金を払って質の良い給食を提供してもらったほうが良い。
- ・現在の給食について、子どもたちはおいしいと言っているし、自分もそのように感じている。量もそれなりにあり、不満はない。
- ・ふるさと納税を活用し、給食費を無料にしたうえで、今以上に質の良い給食を提供し、元気な子どもたちをつくりたいと考えている。ただ、ふるさと納税は恒久的な予算ではなく、年によって増減があるので、難しさもある。
- ・保育料について第3子は無料となるが、上の子が高校を卒業すると第3子と認められないというルールがあり、無料にならなかった。あまり意味のないルールだと思う。
- ・2、3年前に壊れたバスケットゴールがまだ壊れたままになっているので、修繕してほしい。他の学校では保護者が出して修繕したという話も聞いている。保護者に甘えないでほしい。



- ・岩舟の民間の学童がなくなるという話がある。住民のバランスもあり難しいが、栃木地域にはいっぱいあり、岩舟地域になくなるのはバランスが悪いと感じる。
- ・スーパーなどで使用できるクーポン券など支援があると良い。
- ・子どもの体験機会が減っているのに、学校行事も減っている。先生の働き方改革で減らしているのだと思うが、改善をお願いしたい。

### 3. 中央会場（栃木中央・栃木東部ブロック）における意見等

<1班>

○物価高騰により影響を受けていること

- |                         |                     |
|-------------------------|---------------------|
| ・食料費が高い                 | ・野菜が買えない（いつも大根）     |
| ・米が高級品に                 | ・エンゲル係数が上がる（食費割合）   |
| ・給食費の負担増                | ・食事のメニューを考えるのが大変    |
| ・外食ができない                | ・習い事の教材             |
| ・塾代                     | ・習い事への支出の減少         |
| ・塾、習い事の値上げ              | ・子供服、くつ等の値上げ        |
| ・おさがりもらいがち              | ・旅行先での娯楽            |
| ・旅行の企画中止（縮小）            | ・娯楽の減少              |
| ・遠出するのが怖い（ガソリン、飲食）      | ・ガソリン代              |
| ・ガソリンが高い                | ・電気代が高い（オール電化なので）   |
| ・光熱水費が高い                | ・車の買い替え             |
| ・車の乗り換え                 | ・学校用品の値上げ（教材）       |
| ・おむつ代が高い                | ・毎月のサブスクがキツイ        |
| ・子どものおやつ減               | ・貧困家庭の負担増           |
| ・子どもを産む（育てる）自信がない（金銭的に） | ・生活費の支出が増え、心理的なストレス |
|                         | ・必需品以外の買い控え         |

○必要な市からの支援

- |                               |                 |
|-------------------------------|-----------------|
| ・給食費、教材費の完全無料                 | ・給食費の無償化を       |
| ・地産地消の割引サービス                  | ・子ども食堂事業者への補助拡充 |
| ・子育て世帯に現金給付                   | ・教育系施設の無料       |
| ・貧困世帯（生活保護を除く）への修学旅行代の公的補助を！！ | ・光熱水費への補助       |
| ・出産祝金（2人目 100万円、3人目 300万円）    | ・不登校支援          |
| ・教師の充実                        | ・市営施設使用料の値下げ    |
| ・子どもはみんな（市、街、国）で育てたい          | ・旅行クーポン         |
|                               | ・収入にとらわれない平等な支援 |

## ○主な発言の概要

- ・補助は子どもが小さい時よりも、大きくなった時にほしい。幼稚園の時はそれほどかからないが、大きくなるとおこづかい、スマホ、ゲームなどにもお金がかかる。クラスでみんなが持っていると言われると買ってあげざるを得ない。
- ・第3子の児童手当について、第1子が大学に行かなかった場合や進学せずに就職し扶養から抜けてしまった場合は第3子にカウントされないなど、制度が複雑でわかりづらい。
- ・旅行は娯楽かもしれないが、教育上、旅行先でのさまざまな体験は重要である。
- ・貧困家庭の負担が増えて、修学旅行代が払えずに行けない子どもの話を聞いている。生活保護を受けている家庭は補助が出るから行けるが、グレーゾーンの家庭は補助が出ないので、公費で一部支援ができないか。
- ・貧困世帯だけでなく、子どもが生まれたら親だけが子どものお金を払うのではなく、子どもに関するお金は公費負担とし、市全体で子どもを育てていきたいと思っている。現状は子育ての負担が大きく、20代の子は躊躇してしまっている。子どもを産んだほうが得だと思えるような施策が必要である。子どもに関する給付を積極的に行う自治体になってもらいたい。
- ・現在、給食費は小学6年生と中学3年生が無償化されているが、少しでも負担を減らすために、可能であれば全員の給食費無償化ができれば良いと思う。
- ・学校の先生に欠員が出ており、教務主任が担任を兼ねてがんばっている状態である。募集はかけているが、先生が集まらないようである。先生のなり手が減っているのはわかるが、公的な補助を出すことでどうにかうまくまわらないかなと思う。
- ・野菜が高いので、栃木市産の野菜を栃木市民が買ったときに割引になる仕組みがあると良いと思う。アグリフェスタなどのイベントも頻繁にやってほしい。
- ・出産祝金をインパクトのある額にする方法もあるが、出産時だけ栃木市に住んで引っ越してしまうかもしれないので、対策が必要である。子どもは大きくなったときに納税者になるが、東京に出てしまうという問題もある。
- ・給食費の完全無償化をしていただけるとありがたい。一番簡単で、平等な支援だと思う。
- ・収入にとらわれない支援として、習字セットなどの学用品の支援をしていただけると、支出が抑えられると思う。この方法であればお金ではないので、親による流用も防げると思う。
- ・不登校支援の拡充をお願いしたい。親が働きたくても、不登校だから働けないという場合もある。
- ・こども家庭センターができたが、支援が必要な方はまずそこに行くのが大変である。身近な学校の中にそのような窓口があると良い。
- ・子ども食堂事業者への支援を充実させてほしい。子ども食堂は月1回のところが多いが、事



業者への支援をすることで子ども食堂の数が増えれば、利用しやすくなると思う。また、場所はあるが手伝う人がいなくてできないという話も聞くので、手伝いたい人とのマッチングができるような仕組みがあると良いと思う。

## <2班>

### ○物価高騰により影響を受けていること

- ・食費が以前よりかなり増えている（物価高騰と子どもの食欲が増しているので）
- ・特売品が減ったような気がする
- ・外食する回数が減った
- ・外食も安いところを選んでしまう
- ・ガソリン代が高くなり遠出する回数減った
- ・進学のための費用が心配
- ・収入は大きく変わらないので子どものために使えるお金が減る
- ・子どもがおねだりすることが減った
- ・記念日のプレゼントが減った
- ・血圧が上がった
- ・心が小さく（狭く）なった
- ・食料品の値上げによる食費の上昇
- ・大型スーパーでまとめ買いするようになった
- ・今までどおりおやつを買ってあげられない
- ・外に遊びに行くことが減った
- ・外出、外食の回数の減少
- ・子どもの習い事の授業料等の値上げ
- ・おむつを安いものに変えた
- ・車を乗り換えられない
- ・子どももおこづかいが少ないと言っている
- ・定価で物が買えない

### ○必要な市からの支援

- ・地産品の流通
- ・給食費の補助
- ・学費の補助
- ・子どもが遊べる場所、施設の入場料などの補助
- ・インフルエンザ予防接種の助成額を増やしてほしい
- ・予防接種の保護者への補助
- ・消毒綿や医療用テープなど病院から支給されない物の現物給付
- ・企業の収益向上策（就労支援など）
- ・地元で働くメリットを訴える策
- ・人口増加（減少）対策
- ・栃木市内で使用できるお米券
- ・習い事支援
- ・学習支援（無料の塾など）
- ・保育園のおむつを持参ではなく定額サービス導入
- ・慣らし保育を導入してほしい
- ・児童手当とは別の子育て給付金のようなもの
- ・市内在住者が市内のガソリンスタンドで給油した時のクーポンやポイント
- ・補助金
- ・オープンな窓口（今回の会のような）

### ○主な発言の概要

- ・子どもも物価高騰の影響を感じており、スポーツの用具を我慢するなど、親に気を使っている

るようである。

- ・どの家庭も子どもと自分たちに使うお金をどう削るかで苦慮していると思う。ボーナスが入っても子どものために使ってしまうので、自分のためには使えない。
- ・主食であるお米が高く、おかずや子どものおやつなどにかかるお金がなくなっている。
- ・食と医療は必要なもの。栃木市の医療は充実しており、そこは助かっている。
- ・子どもが難病で、病院から支給されるものもあるが、自費で用意しなければならないものもある。指定難病の支援制度では申請できるものに限りがあり、消毒用の綿などは対象にならない。その他にも肌荒れ防止用のクリームなどの必要なものも多く、月数万円の負担がある。費用の精算だと悪用されるおそれもあるので、現物支給する仕組みがあるとありがたい。
- ・景気が悪くなると濃い味を好むようになるようで、血圧が上がった。生活への不安やストレスなどもある。
- ・市への働きかけも必要だが、限られた税金の中でやりくりする必要があるので、国や県に働きかけて財源を確保しないと財政がひっ迫してしまう。
- ・個人が国に働きかけるのはハードルが高い。身近な窓口である市から話を上げてもらえたら良いと思う。
- ・インフルエンザ予防接種は子どもや高齢者には補助があるが、子どもからうつされることが多いので、親にも補助があるとありがたい。
- ・児童手当が月1万円支給されているが、学校で集金される金額と同程度で他に使えない。本来の目的に使われているのか疑問である。児童手当の他にも子育て給付金があると良い。
- ・栃木市民が市内で給油したときにポイントがもらえる仕組みはどうか。市内の業者にもメリットがあり、税金増につながるかもしれない。
- ・会社を立ち上げる予定だが、働き手の確保に苦慮している。支給できる給料には限りがあり、人が集まらない、人材不足で事業が停滞する、収益が上がらないの悪循環。これを断ち切るためには、就労支援に加え、地元で働くメリットを訴えるなどの対策が必要である。
- ・今回の意見交換会のような限られた市民ではなく、広く市民から意見を集める窓口があると意見も集まりやすいのではないか。
- ・コロナ禍に給食で提供されたヤシオマスやお肉が子どもに好評であった。給食費に補助を上乗せして良いものを食べさせてほしい。
- ・塾代が高く、夏期講習は家賃くらいの金額がかかる。市でボランティアを集め、無料の塾のような勉強できる場所を整備してもらえるとありがたい。
- ・自宅用と保育園用のおむつを用意するのが大変。せめて保育園分はサブスクを導入し、そこに少し市から補助があるとありがたい。



- ・栃木市は慣らし保育がなく、育休が明けた次の月の1日からしか預かってもらえない。市に相談すると自費で一時保育のサービスを利用するよう言われたが、1か月の保育料よりも費用が高くなってしまう。また、仕事を早く切り上げたり、子どもの看病で早退したりで有給が足りなくなってしまうことへの焦りがある。
- ・外出した際の施設の入場料も上がっており、子どもの数が多いと結構な額になる。先日の栃木シティのチケットはありがたかった。学校にも栃木シティの選手が来て、子どもたちも喜んでいたり、刺激になったと思う。ただ、チケットは一律に配布だったので、家族の分はもらえなかった。行かない方もいると思うので、申請方式にして必要な方だけに配る方法もあると思う。
- ・子育てパスポートのようなものを充実させ、市内で教育を受けた子どもは大人になっても使えるようにすれば、将来栃木市に帰ってくるかもしれない。栃木市のポテンシャルは高いと思う。

### <3班>

#### ○物価高騰により影響を受けていること

- |                           |                    |
|---------------------------|--------------------|
| ・食費                       | ・食費                |
| ・主食（米）が自由に食べられない          | ・米が高い              |
| ・冷食値上がり（→弁当単価上昇）          | ・食育をやってる場合じゃない     |
| ・同じ金額でも数が少なくなっている         | ・外食しづらい            |
| ・ランチの回数が減った               | ・気軽に外食できない         |
| ・妻の飲み代が高い（妻におこづかいがない??）   | ・飲み放題コースの値上がり      |
| ・習い事の値上がり                 | ・ごほうびスイーツに罪悪感      |
| ・部活を自由にできない               | ・習い事               |
| ・ガソリン代                    | ・ガソリン代             |
| ・電気代                      | ・実家に帰るのも大変         |
| ・テニスのラケットが壊れるたびにテンションが下がる | ・学用品               |
| ・旅行に行けない                  | ・入園入学費用            |
| ・旅行に行きづらい                 | ・修学旅行費用            |
| ・税金払うのがつらい                | ・旅行に行くのを躊躇する       |
| ・借金が增える                   | ・自由に遊べない           |
| ・金の話の揉め事が増えた              | ・財布の中に現金が少ない       |
| ・人件費が高い                   | ・老後の備えがない          |
| ・たくさん仕事しないといけない           | ・妻に金がないと言われる回数が増えた |
|                           | ・仕入先が高くなった         |
|                           | ・休みがない             |

#### ○必要な市からの支援

- |        |              |
|--------|--------------|
| ・お米券配布 | ・外食〇〇円までOKな券 |
|--------|--------------|

- ・部活で必要なものに現金支援
- ・クーポン
- ・割増プレミアム商品券
- ・GoTo トラベル
- ・入園入学準備で給付
- ・第3子（第2子？）以降無料化
- ・ガソリン税カット
- ・支援も人数によってカバーできるものにしてほしい
- ・最低賃金をもっと上げる
- ・主婦 Only 支援
- ・時期によって2年生3年生でも道具支援
- ・現金給付
- ・QR コードキャッシュバック
- ・旅行支援クーポン
- ・高校就学支援金の所得制限撤廃
- ・所得上限撤廃
- ・1回とかじゃなく定期的な支援が欲しい
- ・任意整理とか自己破産とかじゃない借金が減るもの（ワンストップ窓口）
- ・時間も欲しい

### ○主な発言の概要

- ・外食等で使えるクーポン券について、1回1枚までなどの制限をせずに使える金額を大きくしてほしい。ただ、そのクーポン券を買う余裕がない。
- ・ガソリンにはさまざまな税金が重ねがけされており、おかしいと思う。ガソリン税はカットしてほしい。
- ・ガソリンは必需品であるため、以前市内でも行われていたガソリン代のポイント還元があれば、実質的な値引きとなりありがたい。
- ・市の借金相談のチラシを見て相談に行ったら、任意整理や自己破産という話をされたが、返済計画を立てるための支援や税金の免除、延期などそれ以外の支援がほしい。また、市に相談に行くと窓口が多岐にわたるため、そのような相談や手続きがワンストップでできる窓口があると良い。支援内容はパッケージ化して一覧にしてほしい。
- ・学費などは子どもが多い場合は無料にしてほしい。第2子からでも良いのではないか。
- ・入園入学の準備にかかるお金について、3年単位で一気にかかってしまうので、そのタイミングで何らかの給付があると家計が楽になる。
- ・就学援助制度の学用品支援について、1年生のみで途中の支援がないので困っている。部活に慣れていないうちは用具を壊すこともあるので、常時支援があると良い。
- ・高校の就学支援金について、所得制限の撤廃をぜひ県に要望してほしい。
- ・主婦 Only 支援については、日ごろより家事をがんばっている妻に特別感をあげたい。主夫も対象にしてもよい。円滑な夫婦関係も重要である。夫からのメッセージカード付で贈るというのも面白いかもしれない。また、申請は郵送やインターネットでできると申請しやすくなると思う。



- ・旅行支援について、直接の支援でなくても、家族の日など家族みんなで時間をもらえて遊びにいけるようなきっかけがあると良い。会社の理解を深めることも必要。また、そのような支援の所得制限は撤廃して、お金がある方にお金を使ってもらったほうが良いと思う。
- ・GoTo トラベルはありがたかったが、家族の人数にかかわらず一律の金額だったので、負担が大きく断念したことがある。人数をカバーしてもらえるような支援があるとありがたい。
- ・習い事への支援も含め、所得制限なしの現金給付が一番ありがたい。行政としては目的に沿った支援という視点になるが、現金が手元にあると安全安心につながると思う。

#### 4. 北会場（栃木西部・都賀・西方ブロック）における意見等

<1班>

○物価高騰により影響を受けていること

- |                                                                                                                                                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・米が高い！</li> <li>・食費 1.5 倍に</li> <li>・安い食材を選ぶためメニューに偏りがある（気がする）</li> <li>・進学費、受験料</li> <li>・習い事の金額も上がる</li> <li>・ガソリン代</li> <li>・旅費</li> <li>・旅行に行けない</li> <li>・子どもに買ってあげられる洋服が前より減った</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・お米に手が出しにくい</li> <li>・お酒のつまみを自分で作るので、野菜も高くなっているのが困る</li> <li>・外食の回数が減った</li> <li>・学校用品の急な出費</li> <li>・ガソリン満タンにできない</li> <li>・ガソリン代が高くなり出かけられない</li> <li>・旅行に行くのに近くに行くようになった</li> <li>・家事をやる量が増えた</li> <li>・旦那のおこづかい上げてあげられない</li> <li>・二重生活の出費</li> </ul> |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

○必要な市からの支援

- |                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・食料品の割引券の配布</li> <li>・習い事割引券の配布</li> <li>・自転車、制服、くつ、通学バック補助（指定をゆるく）</li> <li>・学童保育無料</li> <li>・就学時援助の収入のハードルを下げてほしい</li> <li>・電気代、ガス代補助</li> <li>・PayPay 栃木市ポイント</li> <li>・車購入補助</li> <li>・誕生日プレゼントが選べるカタログ（美容室、エステ、マッサージ、酒、米など）</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・一世帯お米 10kg 支給</li> <li>・給食費無料化</li> <li>・高校まで学費無料</li> <li>・通学費補助</li> <li>・子供服クーポン券</li> <li>・児童手当を人数に限らず一律に</li> <li>・予防注射インフル無料</li> <li>・家事代行サービス回数券</li> <li>・車購入の補助金</li> <li>・何にでも使えるクーポン</li> <li>・誕生日プレゼントクーポン（ケーキ、外食）</li> </ul> |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

## ○主な発言の概要

- ・ 単身赴任による二重生活で生活費の負担が大きい。住居費はアパート借り上げで会社が何割か負担してもらえが、光熱費やガソリン代は自腹になってしまう。
- ・ 都内の大学を受験するにあたり、ホテル代が高くなっており負担が大きい。受験料も高くなっている。
- ・ 学童保育が無料になれば働きやすくなると思う。また、自分の学校は学童の空きがないため、働く時間を減らさないといけない。長期休業中のみの利用でも離れた学校を案内されるため、送迎の時間などを考えてしまい、なかなか利用できない。
- ・ 物価高騰により外出が減ったことで、家で過ごす時間が多くなり、家事の量が増えている。家事に追われると心の余裕がなくなってくるので、たまには家事代行サービスを利用して、リフレッシュする時間が欲しい。
- ・ 小さい子どもは成長が早いので子供服を買う負担が大きい。小さい時に子供服の支援があるとありがたい。また、学生服バンクなどの取り組みを行っている地域もあるので、みんなが利用しやすい仕組みづくりを行い、周知ができれば良いと思う。
- ・ バックやくつなどの学校指定をなしにしていただけるとありがたい。学校の統合を行う際に検討してほしい。
- ・ 駅前の放置自転車について、一定期間で受け取りに来ずに処分するものについてリユースできる仕組みがあると良い。



## <2班>

### ○物価高騰により影響を受けていること

- ・ 食材が高い
- ・ スーパーのチラシを見て安いところに行くようになった
- ・ 飲み代増
- ・ 大学授業料が上がっている（3年連続）
- ・ ガソリンスタンド値段が安いところに行くようになった
- ・ 家に居る時間が増える
- ・ おかずが一品減った
- ・ 外食先ですき屋の頻度が増えた
- ・ お弁当のお値段据え置き、量のボリュームダウン
- ・ 子どものおこづかい値上げ
- ・ ガソリン代
- ・ 電気代（電気消す）
- ・ 猫のエサの品質を落とした

### ○必要な市からの支援

- ・ お米券
- ・ 市の奨学金の利用枠を拡大する
- ・ 学校給食費無償化の拡大
- ・ 小学校から高校生への支援

- ・ガソリン代への支援を継続してほしい
- ・商工会に代わる地域クーポンを発行
- ・支援策の周知を徹底する

### ○主な発言の概要

- ・お米が高くなったわけではなく、今までが安すぎたのだと思う。
- ・物価高騰の対策としては、給料が上がるのが一番良い。給料が上がる仕組みづくりが大切である。
- ・商工会からの商品券以外にも、市が発行するクーポンがあれば良いと思う。
- ・小学校から高校生の食べ盛りの子どもがいる家庭への食費の援助があるとありがたい。
- ・子どもの給食の量は適正なのか疑問である。自分の時はもう少し量が多かったような気がする。カロリー計算はされているそうだが、子どもからは足りないとの声がある。
- ・市では教育にどれくらいの予算をかけているのか。子どもにお金をかけている地域に人が集まってくると思う。
- ・部活動の地域移行により、お金がない世帯の子どもは部活に入れなくなるのではないかと。そのような方への支援を考える必要がある。
- ・物価が高騰しているため、就学援助制度の要件となる収入も見直していくべきである。
- ・就学援助制度などの支援制度が周知されていないと感じる。貧困世帯は自分のことで精一杯で誰かに助けを求めるのが難しく、閉鎖的になっている。行政なりいろいろなところからの支援、発信が必要である。
- ・支援策の周知方法として、学校で子どもに案内チラシなどを配布しているが、子どもと親の関係がうまくいっていないと親まで届かないケースもあると思う。行政から親への直接的なアプローチが必要だと思う。
- ・田舎の小さい学校だと、就学援助制度を使用していることが周囲に広まってしまふことがあり、申請をためらっているケースもあると思う。



### <3班>

#### ○物価高騰により影響を受けていること

- ・食費が高くなっている！！
- ・食費（卵）
- ・クラブ活動（野球用品の値上げ）→スポーツ人口の減少
- ・洋服代が高い
- ・自転車
- ・ガソリン代が高くて困っている
- ・食料費が高い
- ・塾代、習い事
- ・進級にあたって諸々かかる
- ・部活動ユニフォームなど
- ・制服
- ・ガソリン代
- ・燃料費（ガソリン、軽油）

- ・電気代
- ・光熱費が高い
- ・旅行（温泉宿泊）
- ・スポーツクラブチーム運営
- ・チーム食事代
- ・クラブチーム遠征費（バス等）
- ・マイホームが建たない（建築費が高くローンが組めない）
- ・仕事（原材料価格の高騰に伴う販売価格の上昇）

- ・電気代で困っている
- ・レジャー費用が高い
- ・農業資材（ビニール、肥料、薬）が高くなっている（ハウスパイプも）
- ・クラブチームユニフォーム
- ・高額商品（車、家など）も高くなっている
- ・教育（子育ての将来的なビジョンが立てにくい）
- ・仕事（原材料価格は上がるが、メーカー相手の価格は上げにくい）

#### ○必要な市からの支援

- ・塾代補助金
- ・ガソリン代補助金
- ・燃料費補助金
- ・新規就農、規模拡大の際に補助金
- ・車購入補助金
- ・減税対策

- ・進級時の制服や自動車購入補助
- ・電気代補助金
- ・新規農業機械を購入した際の補助金
- ・伝統産業を守るための補助金
- ・クラブチームの運営費をもらいたい！！
- ・税金

#### ○主な発言の概要

- ・スポーツクラブで遠征に行くにあたり、兄弟がいるとバス代が高い。また、食事代やユニフォーム代も負担となっている。
- ・近年はオール電化の住宅が増えており、電気代上昇のダメージが大きい。
- ・とち介商品券は買えない場合もあり不平等であったと思うが、市民全員に平等になると多くの予算が必要であり難しいと思う。
- ・学校関係で年度当初に10万円近い費用がかかるので、改善してもらえるとありがたい。
- ・農業関係で3戸集まらないと対象にならない補助金があり、おかしいルールだと感じる。また、土地改良していないと対象にならない補助金も多い。国は大きい農家は残し、小さい農家はつぶれなさいという方針のようである。
- ・職人について、土日は休むように言われたり、残業時間が制限されたりで、収入が少なくなり辞めてしまう方が増えている。

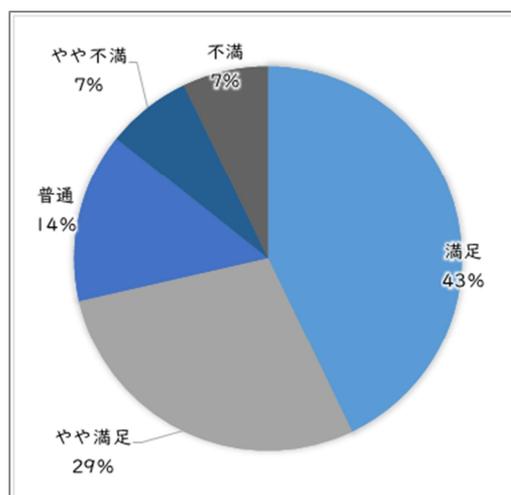


## 4. PTA 役員との意見交換会アンケート結果

参加人数	44人
アンケート提出数	14件
回収率	31.8%

### 1. 意見交換会の満足度を教えてください。

満足	6人	43%
やや満足	4人	29%
普通	2人	14%
やや不満	1人	7%
不満	1人	7%
合計	14人	100%



#### <満足>

- ・議員と意見交換できて良かった。
- ・いろいろな意見を聞くことができた。
- ・どのように意見を述べるものかと心配してましたが、進めやすいような作りになっており、言語化しやすかったです！！また、その意見についてのまとめもとても助かりました！！ありがとうございます。
- ・言いたいことを言えた。意見を言いやすい雰囲気作りをしてくれた。
- ・市議会議員の方々と直接お話をする機会を設けていただけたことと、近隣学区のPTA役員の方のご意見を伺い、共感できることや新たな情報や考えを知ることができたため。
- ・子育てに関する諸問題を議員の方々と共有することができた。

#### <やや満足>

- ・議員の皆様にご気持ちを伝えることができたため。
- ・市議の先生方や、他校のPTAで活躍されている方々と意見交換、交流を深めることができたため。
- ・なかなか市議会議員の方と意見を交換する場がないので。
- ・難しくなく、ざっくばらんに意見交換ができたから。

#### <普通>

- ・テーマ選定が物価高騰であったためかもしれないが、教育に結びつくような意見は多くは見られず、人選がPTAである必要性をあまり感じるができなかったため。

#### <やや不満>

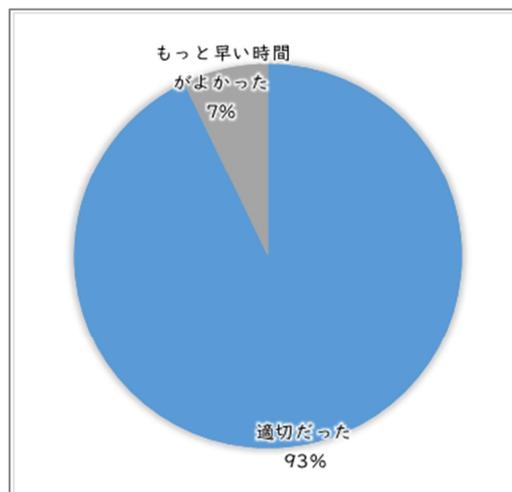
- ・わざわざ集まる意味が見出せない。

### <不満>

- ・今更、物価高騰への影響を市民に問うのは市民感情への理解が足りないと思います。低所得者のみならず、全世帯が高騰の煽りを受け、日々試行錯誤して生活をしているなか、家計をやり繰りしたこともないような議員さんの発言には唖然としました。

## 2. 意見交換会の開始時間は適切でしたか。

適切だった	13人	93%
もっと早い時間がよかった	1人	7%
もっと遅い時間がよかった	0人	0%
合計	14人	100%



### <適切だった>

- ・仕事終わりがつあまり遅くならない。
- ・少し早くても良い。
- ・仕事後の参加だったから。
- ・参加者しやすい時間でした。
- ・仕事終わりでちょうど到着できました。
- ・自営業なので個人的にはちょうどいい開始時間でした。
- ・18時までの学童の迎えもでき、夜勤にも間に合う時間で終わったのが個人的に参加しやすかったです。
- ・仕事を終え、多少忙しくはあったが、これ以上遅いのご都合の悪い方もいるかと思うので、平日の開始時間としては適切であったと思います。
- ・仕事や家事で忙しい中で集まるならこの時間だが、そもそも集まらなくても良いと思っている。
- ・PTA 役員として一定期間活動したことにより、PTA 会員から様々な問題課題を報告され、そのことを意見交換会で共有することができた。

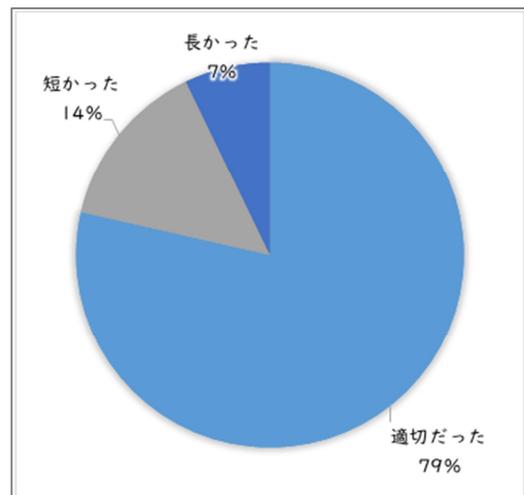
### <もっと早い時間がよかった>

- ・夕ご飯の時間帯に、小学生だけを自宅に残してくるのに多少抵抗があったから。



### 3. 意見交換会の長さは適切でしたか。

適切だった	11人	79%
短かった	2人	14%
長かった	1人	7%
合計	14人	100%



#### <適切だった>

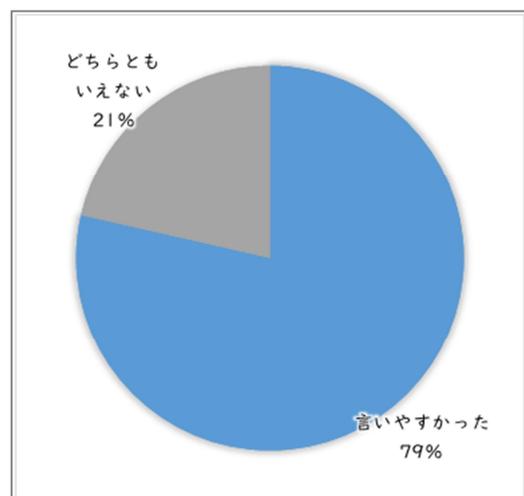
- ・円滑な進行でスムーズだった。
- ・皆さま忙しい時間なのでちょうど良い。
- ・適切だと思ったから。
- ・少し短くも感じましたが、そのくらいがちょうど良いと感じました。
- ・もっとという訳ではないですが、他の班の発表を聞いて思いついたものもあったので、発表を聞いて追加があるかの時間は少し欲しかったです。
- ・一つのテーマで検討するのに適当な時間配分だった。
- ・今回の内容については、議論すること事態が論外でした。

#### <短かった>

- ・開始直後に、雑談とまではいかなくとも、簡単な自己紹介以外に、子どもを含めた家族構成などの話ができれば、相手の方の意見をより理解できたのかとも思います。
- ・5人で意見を出したものの、深掘りをする時間がなかったです。

### 4. 意見交換会は意見を言いやすい雰囲気でしたか。

言いやすかった	11人	79%
どちらともいえない	3人	21%
言いにくかった	0人	0%
合計	14人	100%



#### <言いやすかった>

- ・雰囲気が良かった。
- ・議員さんのバックアップがあり、進めやすい。
- ・最初は緊張しましたが、ワークショップ形式で意見を述べやすかったです。書いているうちに考えがまとめられるのが良かったです。
- ・議員の皆さまがフレンドリーな雰囲気だったから。
- ・市議会議員の方々に、発言しやすい雰囲気を作っていただけのと、グループのメンバーも話をよく聞いてくださったので、発言をすることができました。
- ・議員の先生方の運営がスムーズでした。

- ・私の班は他の研修会等で面識のある他校 PTA 会員、地元選出の議員の方々だったので、自分の正直な意見を発表することができた。
- ・議員の先生方が、私たちが意見を言いやすいように気を使ってくださったのがすごく感じられました。

<どちらともいえない>

- ・求められていることがよくわからなかった。
- ・家計やお財布事情への議員さん自体の感覚がずれていたため、話が理解しあえなかった。

## 5. その他、感想やご意見等があればお聞かせください。

- ・こうした機会はもっと多く、定期的で開催してほしい。
- ・機会を増やしてもいい。
- ・意見交換会ありがとうございました。私たちの声が少しでも届いて、対策、改善してくれることを願っています。
- ・貴重な時間を作っていただき、ありがとうございました。今後も、微力ではありますが、お力になることができればと思います。
- ・個人的にはもう少し深い話し合いができればと思いましたが、全体的にはちょうど良い感じだと思います。
- ・実際にどんな意見が、今後議会を通して採用されたかを報告してほしいと思った。
- ・物価上昇というテーマであれば、より多くの人からアンケートをとるべきである。わざわざ集まる必要性はなく、アンケートフォームによりオンライン集計すれば良い。回答を自動でカテゴリー分類すれば、合理的。集まるのは時間の無駄である。
- ・対象を PTA 関係者にするのであれば、学校関係、地域関係、保護者関係に対しての意見交換会にさせていただくとありがたかったです。
- ・議員定数を減らして子ども（教育含む）に投資してほしいです。
- ・市内中学校の体育館にクーラーを設置する件について、令和 8 年度の栃木北中学校統合により、皆川中と寺尾中の体育館はクーラーを設置しないとの話を聞きました。統合するまであと 1 年あり、皆川中と寺尾中の生徒に来年夏の暑さを我慢させるのはかわいそうに思います。移動型スポットクーラー配置等の代替措置を講じ、学習環境の平等化を期待します。
- ・発表を聞いて、子ども食堂を増やしてほしいという意見も聞きましたが、子ども食堂を使用しにくい作りになっているのでその辺を何とかしてほしいです。（登録済みの子どもなら当日の連絡でも使用できるとか、子どものみで使用可能など…結局前もっての予約や親と一緒に行かないといけないかな？と思わせる作りで、仕事もあり使用しにくいです。）

---

## 5. 令和6年度議会報告会検証結果

---

### ○開催方法・時期について

- ・議会報告と意見交換会の会場での同時開催は、それぞれのテーマが異なる場合、参加者の関心が分散してしまうことや1つのテーマに十分な時間をかけることが困難になるなどの課題があることから、引き続き、議会報告と意見交換会を分離して実施することが適当である。
- ・次年度予算に反映できる時期である春季開催は、各種団体の総会時期と重なることや準備等の課題があることから、引き続き、現在の10月～11月の開催を基本とする。

### ○議会報告について

- ・議会報告を世代等の属性の異なる多くの市民に発信するため、引き続き、書面や動画等の様々な媒体を組み合わせて発信することが適当である。
- ・報告事項については、引き続き、単なる市の事業の説明ではなく、議会の活動や対応がどうだったのかという視点で報告を行うことが適当である。また、各常任委員会の調査研究活動の結果を市民に報告し、それに対する意見を集約、政策提言につなげていくことについて検討が必要である。
- ・議員全員が議会報告会に対する意識を高め、積極的に市民からの意見集約を行うことが必要である。

### ○意見交換会について

- ・過度な意見の発散を防ぎ、より深い議論を行うために、引き続き、大きなテーマを設定し、対象者を明確にしたうえで開催することが適当であるが、多様な市民と意見交換を行うため、対象者は毎年変更することが必要である。
- ・グループに分かれてのワークショップ形式による意見交換は、参加者全員が意見を出せることによる満足度の向上や意見が可視化される等のメリットがあることから、継続していくことが適当である。一方で、ワークを終わらせること自体が目的とならないように注意する必要があることに加え、ワーク内容は可能な限りシンプルにする必要がある。
- ・参加者アンケートにおいて、約7割が「満足」「やや満足」と回答している。しかしながら、子育て世帯の物価高騰による影響等を把握するという目的が十分に伝わっておらず、対象者がPTA役員であることに疑問を持った方もいた。また、議員の発言に対する否定的な意見も寄せられていることから、各議員が市民の目線に立ち、市民感情に配慮した発言をする必要がある。
- ・開催要領にあるように、意見交換会は単に参加者の意見や要望を聞くだけでなく、設定したテーマについて市民と議員が共に考える場であることを、改めて各議員が認識する必要がある。
- ・グループ進行役は、参加者から効果的に意見を引き出すとともに、参加者全員が発言できるように配慮し、グループの議論を導く重要な役割であることから、ワーク内容や時間配分等を熟知しておく必要がある。また、各議員においても、ファシリテーションスキルの向上に努めていく必要がある。

### ○結果報告書・提言書について

- ・ 議会報告会開催に伴う提言書は市民の意見等を市政に反映させる重要な手段であるが、現状は特に参考とすべき意見をそのまま提言していることにとどまることから、より具体的な提言を行うため、議会全体で調査研究、議論を重ねていく体制の整備を検討する必要がある。

### ○その他

- ・ 現状、議会報告会の結果は、議会報告会運営委員会や議員活動の中だけで完結してしまう傾向があり、議会として議会報告会の結果を活用していく仕組みが不十分であるため、他の議会活動と結び付け、議会全体として議会報告会の結果を活用していく仕組みを検討する必要がある。

---

## 参 考 資 料

---

### ○ 議会報告会運営委員会の設置

本市議会では、平成23年3月に制定した「栃木市議会基本条例」の第8条において、「議会は、年1回以上議会報告会を開催し、市民との意見交換を行うものとする。」と規定し、また、同条例第2条第6項において、「議会は、市民に説明責任を果たすため、市民にとってわかりやすい説明に努めなければならない。」と規定している。

この議会基本条例による議会の役割を果たすためには、議員が積極的に地域に出向き市民との連携を図りながら説明責任を果たす取組が必要である。

このようなことから、議会報告会を開催するため、議長の諮問機関として「議会報告会運営委員会」を設置するものである。

#### 1. 名 称

議会報告会運営委員会

#### 2. 組 織

各会派及び無会派から推薦のあった7人の委員で組織する。

ただし、会派及び無会派の数が7を超えるときは、会派及び無会派の数の委員をもって組織する。

委員会に、委員長・副委員長を置く。

任期は、議長の在任期間とする。

#### 3. 会 議

委員会は、委員長が招集し、その座長となる。

委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことはできない。

議長は、委員会に出席し、意見を述べることができる。

会議結果は、適宜議長に報告する。

#### 4. 検討事項

(1) 議会報告会の企画・立案に関すること。

(2) 議会報告会の開催・運営に関すること。

(3) その他

○ 議会報告会運営委員会 開催状況

	開催日	議 題
1	令和6年 7月 9日 (火)	・ 委員長の互選について ・ 副委員長の互選について ・ 議会報告会の概要について ・ 令和6年度議会報告会について
2	令和6年 8月 5日 (月)	・ 令和6年度議会報告会について
3	令和6年 8月26日 (月)	・ 令和6年度議会報告会について ・ その他
4	令和6年 9月26日 (木)	・ 報告資料等の検討について ・ その他
5	令和6年10月28日 (月)	・ 報告動画の検討について ・ PTA 役員との意見交換会について
6	令和6年12月12日 (木)	・ 報告書の作成について ・ 提言書の作成について
7	令和7年 1月27日 (月)	・ 議会報告会結果報告書 (案) について ・ 議会報告会開催に伴う提言書 (案) について ・ 議会報告会の検証について
8	令和7年 1月31日 (金)	・ 議会報告会開催に伴う提言書について

議会報告会運営委員会 委員名簿

◎ 青 木 一 男
○ 小久保 かおる
小太刀 孝 之
森 戸 雅 孝
内海 まさかず
氏 家 晃
中 島 克 訓

◎ 委員長 ○ 副委員長

## ○ 令和6年度栃木市議会報告会開催要領

### 1 目的

市民に対して議会の活動状況を報告することで、市民への説明責任を果たすとともに、市民の意見等を市政及び議会運営に反映させることを目的とする。

### 2 開催方針

#### (1) 議会報告

書面や動画等の多様な媒体により報告を行うことで幅広く市民に発信し、アンケートにより報告事項や市政全般に関する意見集約を行う。

#### (2) 意見交換会

テーマを設定し、それに関係する市民・団体等を対象に意見交換を行う。意見交換会は単に市民・団体等からの市政についての質問に議員が回答したり、個別の要望を受けたりする場ではなく、設定したテーマについて市民と議員が共に考える場とし、ワークショップ形式により開催するものとする。

### 3 議会報告

#### (1) テーマ

サッカースタジアム問題に関する議会の対応について

#### (2) 報告方法

下記の方法により市民に対して報告を行う。

議会ホームページへの掲載	議会ホームページ上に報告資料を掲載する。
市施設等への資料設置 (閲覧)	報告資料を以下の市内23か所に設置する。 本庁舎4階議場入口前、各総合支所(5か所)、各公民館(11か所)、各図書館(6か所)
報告動画	報告動画を作成し、議会ホームページやYouTube、X(旧Twitter)、Facebook(市のアカウント)等の媒体で発信する。
「議会だより」への掲載	11月20日(水)発行予定の議会だよりに報告資料の概要版を掲載する。(2ページ)

※報告資料及び動画は11月1日(金)公開

#### (3) 市民からの意見の集約方法

下記の方法により市民から意見の集約を行う。なお、意見の集約期間は11月中(11月1日~11月30日)とし、意見に対する個別の回答は行わないこととする。

意見箱の設置	本庁舎4階議場入口前及び各総合支所に意見箱を設置し、資料を閲覧した市民が意見を記入できるようにする。
意見送信フォームの作成	議会ホームページ上に意見送信フォームを作成する。

※意見箱への投函については11月29日まで

(4) 資料等作成班編成

議会報告会運営委員会委員で分担して資料等を作成する。

これまでの経過	○氏家晃、小太刀孝之、内海まさかず、小久保かおる
議会の対応	○中島克訓、森戸雅孝、青木一男

○ 班長

4 意見交換会のテーマ及び対象者

「物価高騰による生活への影響について」をテーマとし、物価高騰の影響が長引く中、特に子育て世帯の家計への影響について意見を聞き、支援のニーズを把握するため、小中学生の子育て中であるPTA役員を対象とした意見交換会を開催する。

別に要領を定める。

5 広報

下記的手段により広報を行う。

広報とちぎへのチラシ折込	広報とちぎ11月号(10月18日発行予定)にチラシを折り込む。
ケーブルテレビ	ケーブルテレビ生活文字情報等により発信する。
FMくらら	ラジオ出演や40秒CMにより発信する。
SNS	X(旧Twitter)やFacebook(市のアカウント)により発信する。
プレスリリース	プレスリリースにより発信する。

6 結果報告書の作成及び執行部への提言

集約した市民からの意見は結果報告書にまとめ、特に参考とすべき事項については提言書として市長あてに提出する。

また、執行部に対して、昨年度の提言書に対する対応状況の報告を11月末までに求める。

7 議会報告会の結果等の活用

結果報告書及び提言書については、議員活動や各種委員会での調査研究活動等の議会活動に活用するものとする。

## OPTA役員との意見交換会開催要領

### 1 目的

今年度のテーマである「物価高騰による生活への影響」について、PTA役員との意見交換を通して、子育て世帯の家計への影響や支援のニーズについて把握し、今後の市政運営に反映するよう執行部に対して提言していくことを目的とする。

### 2 開催方法

全議員で3班を編成、議員が各地域に出向き、ワークショップ形式により開催する。

参加者の募集にあたっては、各公立小中学校PTA役員より1～2名程度の参加を依頼する。

### 3 会場及び日程

会場	対象PTAブロック	日時	会場
南会場	大平・藤岡・岩舟 (15校)	11月19日(火) 午後6時30分～ (受付：午後6時～)	岩舟公民館 講義室
中央会場	栃木中央・栃木東部 (13校)	11月20日(水) 午後6時30分～ (受付：午後6時～)	きららの杜とちぎ蔵の街楽習館 (栃木市市民交流センター) 大交流室
北会場	栃木西部・都賀・西方 (14校)	11月26日(火) 午後6時30分～ (受付：午後6時～)	北部健康福祉センター ゆったり～な 多目的ホール

### 4 班編成

班	会場	議員
1班	南会場(大平・藤岡・岩舟) 11月19日(火)	川田、小太刀、市村、浅野、針谷(育)、 小久保、青木、梅澤、広瀬、福富、福田、 関口
2班	中央会場(栃木中央・栃木東部) 11月20日(水)	雨宮、大浦、古沢、坂東、内海、松本、 天谷、(青木)、(小久保)
3班	北会場(栃木西部・都賀・西方) 11月26日(火)	森戸、小平、大谷、針谷(正)、氏家、中島、 大阿久、小堀、白石

### 5 会場準備

午後5時30分までに各会場に集合し、全班員で会場準備を行う。



グループ進行役（3名）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・班ごとの意見交換の進行を行う。</li> <li>・参加者からより多くの発言が得られ、活発な意見交換となるよう配慮する。</li> </ul>
グループ記録者（3名）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・班の意見を整理し、発表を行う。</li> </ul>

## 9 その他

### （1）議員個人の意見

議員個人の意見を述べても良いが、自分の意見への誘導はしないこととする。

### （2）議員の服装

服装はスーツ（ネクタイ着用）とし、名札・議員バッジを着用することとする。

### （3）参加者へのアンケート

意見交換会の運営について今後の参考とするため、アンケートへの回答を依頼する。

# サッカースタジアム問題 に関する議会の対応について

---



令和6年度 栃木市議会報告会

岩舟総合運動公園内に設置された民間のサッカー専用スタジアム（以下「スタジアム」と表記します）をめぐる市の対応について、結果的に、議会は市政のチェック機関としての役割を十分に果たすことができませんでした。

今回は、結果に対する議会の説明責任を果たすため、スタジアム設置に関して議会がどのように関わってきたのか、また、このような事案を繰り返さないために、議会としてどのような改善を行ったのか、について時系列に沿ってご説明します。

## サッカースタジアム問題の概要

### サッカースタジアム問題とは



### 議会の責任

- ・ 免除決定には議会の議決は必要ないが、これらを含む**予算案を議決**してきた
- ・ **市の判断の誤りを正すことができなかった**

最初に、サッカースタジアム問題の概要についてご説明します。

サッカースタジアム問題とは、株式会社日本理化工業所が岩舟総合運動公園内にスタジアムを整備するにあたり、市が公益性を理由に支援の一環として行った固定資産税と公園使用料の免除について、住民訴訟が提起され、市がこれらを請求しないことは違法である旨の司法判断がなされたというものです。また、議員研究会においては、市が固定資産税等の免除を決定した過程が不透明であることを問題視する意見もありました。

固定資産税等の免除決定には議会の議決は必要ありませんが、議会としては、これらが含まれている予算案を議決してきたことや、議員研究会等で説明を受けてきたにもかかわらず、市の判断の誤りを正すことができなかったという点で責任があると考えています。

#### 議員研究会

議員が議案や市の事業などの調査・研究を行う会議です。

## スタジアム整備までの経緯概要



平成30年  
12月3日

株式会社栃木ウーヴァから市に対して、栃木市内へのスタジアム整備等に関する要望書が提出

令和元年  
5月30日

市と株式会社THE TOCHIGI CITY UNITEDが**スポーツを通した地域づくりに向けた連携協定**を締結

令和元年  
8月19日

株式会社THE TOCHIGI CITY UNITEDから市に対して、固定資産税等の減免等を求める要望書が提出

令和2年  
3月23日

市と株式会社日本理化工業所が**覚書**を締結  
**スタジアム設置と固定資産税等の免除**を取り決め

次に、スタジアム整備までの経緯概要についてご説明します。

きっかけは平成30年12月3日、栃木ウーヴァフットボールクラブ（現：栃木シティフットボールクラブ）の運営会社である株式会社栃木ウーヴァ（現：株式会社 THE TOCHIGI CITY UNITED）から市に対して、栃木市内へのスタジアム整備等に関する要望書が提出されたことに始まります。要望を受け、市は具体的な検討を進めることになりました。

その後、令和元年5月30日、市は株式会社 THE TOCHIGI CITY UNITED とスポーツを通した地域づくりに向けた連携協定を締結、さらに、令和元年8月19日には、同社からスタジアム整備の債務保証、固定資産税等の減免等を求める要望書が提出されました。

最終的に、市は令和2年3月23日に同社の親会社である株式会社日本理化工業所と覚書を締結、岩舟総合運動公園内にスタジアムを同社の負担で設置することや、固定資産税と公園使用料を10年間免除することなどが取り決められました。

## 議会での経過① 覚書の締結まで

### 議会への説明

「最初の説明」  
平成30年12月13日開催  
議員研究会

議員研究会で説明を受ける  
計5回

「覚書の締結」  
令和2年3月

### 議員研究会での意見等

- ・株式会社日本理化工業所の**経営状況**
  - ・Jリーグ昇格までの見通し
  - ・スタジアム周辺の**交通渋滞や騒音**への対応
  - ・地域の**ビジネスチャンス**につながるなど
- 一方で覚書については…  
一民間企業への援助となるのでは、などの**慎重な意見**も出された

次に、議会での経過についてご説明します。

議会は、平成30年12月13日開催の議員研究会をはじめ、市が令和2年3月に覚書を締結するまでに計5回の議員研究会が開催され、その都度執行部から説明を受けてきました。

議員研究会では、親会社である株式会社日本理化工業所の経営状況やJリーグ昇格までの今後の見通し、スタジアム周辺の交通渋滞や騒音への対応をどのように考えているのか、といった質疑がされたほか、スタジアム建設により岩舟総合運動公園の多目的グラウンドが使用できなくなることへの懸念の声があがっており、丁寧に進めるべき、地域にとってもビジネスチャンスにつながる可能性がある、といった意見が出されました。

一方で、固定資産税等を免除することなどを定めた覚書については、一民間企業への援助となるのではないか、本当に地域貢献につながるのか、拙速すぎるのではないか、といった慎重な意見も出されました。

## 議会での経過② 令和2年9月定例会

### ▶ スタジアム設置に関連する条例

栃木市公園条例の一部を改正する条例など

岩舟総合運動公園内へのスタジアム建設に伴う改正

同公園内の有料施設

・野球場  
・陸上競技場  
・サッカー場 } 廃止

### ▶ 審議の内容

#### 質疑

- ・ 条例改正が遅れた理由
- ・ 使用料等免除の整合性 など

賛成：23 反対：5  
賛成多数で可決

#### 討論

【反対】市の財政状況等から、**使用料がゼロである**ことに反対

【賛成】**将来性や公益性**を考えれば、利点のほうが多く賛成

次に、令和2年9月定例会において、スタジアム設置に係る条例として、栃木市公園条例の一部を改正する条例等の審議が行われました。

主な改正の内容としては、岩舟総合運動公園内にスタジアムを建設することに伴い、同公園の有料施設のうち、野球場、陸上競技場、サッカー場を廃止するというものでした。

本条例案は建設常任委員会において、スタジアム建設が始まる前に行うべきであった本条例の改正が遅れた理由や、営利企業に対して使用料等を免除することの整合性、などについて質疑が行われました。討論では、反対の立場から、現在の市の財政状況や市民が他の運動場を有料で使用していることとの整合性から見ても、使用料等がゼロであるということに対して反対である、賛成の立場から、条例改正のタイミングが前後したことについては反省すべきであるが、将来性や公益性を考えれば、利点のほうが多いと考えるため賛成である、といった意見が出されました。

本条例案は、本会議において、賛成23、反対5の賛成多数で可決されました。

## 住民訴訟の提起

### 訴訟の内容

- ・令和3年5月21日に、固定資産税免除の差止め、公園使用料を請求しないことが違法であることの確認を求める住民訴訟が提起される

### 主な争点と第一審の結果 「公益性」が争点

**原告の主張** : 公益性はなく、**一営利企業の事業活動のためのもの**である

**市の主張** : **地域への配慮、経済効果、同様の事例**もあり公益性がある

令和4年1月27日の第一審の判決は…

**市の全面敗訴(公益性は認められない)** → 市は令和4年2月8日に**控訴**

次に、令和3年5月21日には、スタジアムに係る固定資産税免除の差止めと岩舟総合運動公園使用料を請求しないことが違法であることの確認を求める住民訴訟が宇都宮地方裁判所に提起されました。

この訴訟では、主に「公益性」が争点となりました。原告の主張としては、本件には固定資産税を免除するほどの強い公益性はなく、公園使用料についても、一営利企業の事業活動のためのもので、公益性が認められないため違法であるというものでした。一方、市の主張は、地域の利用に対して配慮がされていること、公式戦観戦者が地域経済に及ぼす波及効果等の経済効果、他の自治体でも同様の事例があることから、公益性が認められるというものでした。

令和4年1月27日に出された第一審判決は、本件には減免に相当する強い公益性があるとは認められず、経済効果の試算についても、客観的な根拠のある事実を基礎とした合理的な将来予測に基づくものであったと認められないとして、市の全面敗訴という結果になり、令和4年2月8日に市は判決を不服として控訴しました。

## 議会での経過③ サッカースタジアム調査に関する動議

### 動議の内容

令和4年3月22日の3月定例会最終日に提出

意思決定の過程が不透明であることを問題視

市の事務処理、組織的な意思決定の在り方の  
検証と改善を行うため…

地方自治法100条に基づく  
特別委員会(百条委員会)の設置  
を求める

### 審議の内容

#### 質疑

- ・調査は時期尚早ではないか
- ・議員の任期が残りわずかな中で百条委員会の役割が果たせるのか
- ・具体的なスケジュール

賛成：5 反対：22  
否決

次に、令和4年3月22日の3月定例会最終日において、サッカースタジアムの調査に関する動議が提出されました。

動議の内容は、スタジアムに関して、市が株式会社日本理化工業所に様々な優遇を与えてきたことに対して、その意思決定の過程が不透明であることを問題とし、市の事務処理や組織的な意思決定の在り方の検証と改善を行うため、地方自治法第100条に基づく特別委員会(百条委員会)の設置を求めるというものでした。

動議に対しては、判決が確定していない中での調査は時期尚早ではないか、議員の任期が残りわずかな中で百条委員会の役割を果たすことができるのか、具体的なスケジュールをどのように考えているのか、といった質疑がされ、採決の結果、賛成5、反対22で否決されました。

### 動議

一定の事柄を議題とすることを求める議員からの提案のことです。

### 百条委員会

自治体の事務に関する調査を行うための委員会です。議会には「調査権」が与えられ、関係者の出頭や記録の提出を請求することができます。「調査権」は強力な権限で、正当な理由なく証言を拒否したり、虚偽の証言をしたりすると罰則が課せられます。

### 議員の任期

このときの任期は、平成30年4月25日から令和4年4月24日の4年間で、令和4年4月17日に次期の選挙が行われました。

## 議会での経過④ 住民訴訟にかかる検証報告書

住民訴訟の第二審も市の全面敗訴、上告を行わない方針

### 検証報告書の内容

・令和6年2月2日 議員研究会において説明を受ける

#### 要因

- ① スタジアム誘致優先の志向と慎重さの欠如
- ② 関係部署間の連携及び当事者意識の不足
- ③ 議員研究会・住民説明会で表明された意見への対応不足
- ④ 庁議での議論不足

#### 意見 質疑

- ・市長の責任、決定までの協議記録が残っていないのはなぜか
- ・担当職員へのヒアリングを行うべき、議会も今後を考えるべき など

次に、令和5年11月2日開催の議員研究会において、住民訴訟の第二審も市の全面敗訴という結果になり、上告を行わない方針である旨の説明がありました。

その後、令和6年2月2日開催の議員研究会では、住民訴訟にかかる検証報告書について説明があり、市は今回の問題を生じさせた要因として、①スタジアム誘致優先の志向と慎重さの欠如、②関係部署間の連携及び当事者意識の不足、③議員研究会・住民説明会で表明された意見への対応不足、④庁議での議論不足、の4点をあげました。特に、①では、スタジアム誘致を優先し、他の支援策の検討や公益性の根拠の精査が不十分のまま、プロジェクトを進めていったことが原因であるとしました。

議員からは、市長の責任をどのように考えているのか、決定に至るまでの協議記録が残っていないのはなぜか、といった質疑がされたほか、担当職員へのヒアリングを行うべき、議会としても今後取るべき行動について考える必要がある、といった意見が出されました。

#### 庁議

市長の意思決定のための助言や審議、協議を行う、最高決定会議です。

## 議会の対応① 執行部への要請

### 検証報告書への対応

検証報告書への**追加検証**を実施

令和6年  
3月6日

各会派代表者会議  
今後、同様の事案が発生しないよう  
**執行部への要請書**提出を決定

令和6年  
3月27日

議員全員協議会で協議後、市長に提出（以下の4点を要請）

- ① 公文書の適正管理
- ② 庁議の運営方法の改善等
- ③ 法令順守の徹底
- ④ 議会との緊密な連携と情報共有



続いて、議会の対応についてご説明します。

検証報告書については、議会として疑問点や不足している点への回答を執行部に求める追加検証を実施しました。さらに、令和6年3月6日開催の各会派代表者会議において、今後、同様の事案が発生しないように、執行部に要請書を提出することを決定し、議員全員協議会での協議を経て、3月27日付で市長に提出しました。

要請書では、①公文書の適正管理、②庁議の運営方法の改善等、③法令順守の徹底、④議会との緊密な連携と情報共有、の4点を要請しました。

## 議会の対応① 執行部への要請

### 要請書の内容

#### 公文書の適正管理

関係部署間の**協議記録の適切な作成・保管**を要請

意思決定過程が**不透明**であった

#### 庁議の運営方法の改善等

庁議出席者一人一人の**意識改革**を望むことを要請

**活発な議論**が行われなかった

#### 法令順守の徹底

**専門家への相談体制**の整備、**十分な検討時間**を要請

精査が**不十分**なまま、**拙速**に進められた

#### 議会との緊密な連携と情報共有

議員研究会の**在り方改善**への協力、**資料の充実**を要請

議会側の調査・審査が**不十分**であった

①公文書の適正管理 では、会議記録は、後に意思決定の過程を確認する際に必要となることから、関係部署間等の協議記録についても適切に作成・保管するよう求めました。これは、固定資産税等の免除決定に至った経緯が不透明であったことを受けての要請となります。

②庁議の運営方法の改善等 では、庁議の場においては出席者が立場を超えて発言や議論を行うべきであり、庁議出席者一人一人の意識改革を望むことなどを求めました。これは、庁議において活発な議論が行われず、結果として誤った判断がされてしまったことを受けての要請となります。

③法令順守の徹底 では、専門家に相談できる体制を整備することや、担当部署の職員に関係法令等を確認するための十分な時間を与えることを求めました。これは、公益性の具体的根拠や関係法令の精査が不十分のまま、拙速にプロジェクトが進められてしまったことを受けての要請となります。

④議会との緊密な連携と情報共有 では、議員研究会の在り方を改善するにあたっての協力や、説明資料に関係法令等を明記するなど、内容を充実させることを求めました。これは、執行部からの提案に対する議会側の調査・審査に不十分な点があったことを受けての要請となります。

## 議会の対応② 議会側の今後の取り組み

### 議会側の対応

令和6年  
3月6日

各会派代表者会議  
議会側の**今後必要と思われる取り組み**  
をまとめることを決定



令和6年  
3月27日

議員全員協議会で今後の議会の取り組みを了承  
議員一人一人の**資質向上**はもちろん、  
① 議案等調査における外部の専門家の活用  
② 議員研究会の開催方法の工夫  
③ 能動的な調査の実施 の3点に取り組む



令和6年3月6日開催の各会派代表者会議では、執行部への要請書の提出に加え、議会としても今後必要と思われる取り組みを取りまとめることを決定し、3月27日開催の議員全員協議会で了承されました。

議会側の今後の取り組みとしては、議員一人一人の資質向上はもちろん、①議案等調査における外部の専門家の活用、②議員研究会の開催方法の工夫、③能動的な調査の実施、の3点としました。

## 議会の対応② 議会側の今後の取り組み

### 今後の取り組み内容

議案等調査における  
外部の専門家の活用

**外部の専門家の助言を受ける仕組み**の導入を検討

今後も高度に専門的な知見を要する場合が想定  
議会としても**独自に適法性を調査**できるように

議員研究会の  
開催方法の工夫

重要な案件は**別日開催**、説明後**一定の調査期間を確保**

1回あたりの案件数が多くなることで、  
**議論が十分に行われていなかった**可能性への反省

能動的な  
調査の実施

**議会側からの提案**による開催、**所管事務調査**の実施

これまでの会議形態は**受動的**な側面  
もっとできることがあったのではないかという反省

①議案等調査における外部の専門家の活用 では、判断の一助として、弁護士等の外部の専門家の助言を受けることができる仕組みの導入を検討することとしました。これは、議案等の適法性を判断するにあたり、今後も高度に専門的な知見を要する場合があることが想定されるため、議会としても独自に適法性を調査できるようにすることを目的としたものです。

②議員研究会の開催方法の工夫 では、重要な案件の場合は開催日を別途設けて丁寧な議論を行うことや、説明後すぐに質疑を行うのではなく、一定の調査期間を確保したうえで質疑を行うなど、開催方法の工夫を検討することとしました。これは、1回あたりの案件数が多くなることで、1件あたりの説明や質疑の時間が短くなり、必要な議論が十分に行われていなかった可能性があることへの反省を受けての取り組みです。

③能動的な調査の実施 では、議会側の提案による議員研究会等の開催や常任委員会における所管事務調査の実施など、議会自らが自発的な調査を行う取り組みの活性化を図ることとしました。これは、これまでの議員研究会等の会議形態が受動的な側面があったことから、議会としてもっとできることがあったのではないかという反省を受けての取り組みです。

## 議会の対応③ 政務活動費マニュアルの改正

### 改正の内容

令和6年  
4月23日

各会派代表者会議

外部の専門家の活用を政務活動費で  
対応できるようにすることを決定

#### 対象

- ① 市長から提出された議案
- ② 議員研究会で説明があった案件
- ③ 情報提供があった案件

議員全員協議会です承後、5月1日から運用開始

### 改正の効果

議案等に対する  
調査・審査機能の強化

法的な解釈や専門的な知見が必要となる事案について、  
外部の専門家の助言を受け、判断の一助とすることができる

次に、令和6年4月23日開催の各会派代表者会議において、議案等調査における外部専門家の活用を政務活動費で対応できるよう、政務活動費マニュアルを改正することを決定、議員全員協議会です承され、5月1日から運用を開始しました。

政務活動費の支払いの対象となるのは、「執行部から提案を受けた議案等についての相談・調査を専門家に依頼した場合に支払う報酬」で、具体的には、市長から提出された議案、議員研究会で説明があった案件、情報提供があった案件の3つを対象としています。

この改正により、議員が表決等の前提となる議案等の調査に当たり、法的な解釈をはじめとする専門的な知見が必要となる事案について、政務活動費を活用して外部の専門家の助言を受け、判断の一助とすることができるようになり、議案等に対する調査・審査機能を高める効果が期待できると考えています。

#### 政務活動費

議員が行う調査研究活動等に必要な経費の一部を交付するもので、対象となる経費の範囲は条例で定められています。本市議会では、用途の指針などをまとめた「政務活動費マニュアル」を作成するとともに、「後払い式」の採用による支出の適正化や、すべての領収書等を議会ホームページ上で公開するなど、透明性の向上にも取り組んでいます。

## おわりに

このような事案を二度と繰り返さないよう、議会として  
市政をチェックする重要な役割を果たしてまいります

栃木市議会

以上が、サッカースタジアム問題に関する議会の対応となります。

議会としては、このような結果になってしまったことを真摯に反省するとともに、このような事案を二度と繰り返さないよう、市政をチェックするという重要な役割を果たしてまいります。

## 令和5年度議会報告会開催に伴う提言書に対する市の対応

### 提言事項Ⅰ 栃木市の豊かな自然を生かしたまちづくりについて

#### 【議会としての提言】

高校生との意見交換会において、20年後の栃木市の将来像として一番多く挙げられたキーワードは「自然」であった。本市は数多くの豊かな自然資源に恵まれており、これらを生かしたまちづくりを推進し、本市の魅力を高めていくことで、本市に対する愛着を育み、人口減少の抑制につなげていく必要がある。

#### ① 自然資源の適切な保全・活用

本市の持つ貴重な自然資源を将来にわたって継承していくため、適切な保全活動を行うとともに、観光や教育等の様々な分野への活用を促進すること。

#### ② 都市と自然が調和したまちづくりの推進

公園や街路樹の適切な維持管理・整備等を通して、都市と自然が調和したまちづくりを推進し、市民が自然と触れ合える場所を確保すること。

#### ③ 環境負荷の少ないまちづくりの推進

ごみの減量や分別、リサイクルの促進を図るとともに、地球温暖化対策として、省エネルギー対策や周辺環境に配慮した再生可能エネルギーの導入拡大を図ることにより、環境負荷の少ないまちづくりを推進すること。

#### 【市の対応】

#### ① 自然資源の適切な保全・活用

本市の豊かな自然環境は、市民にとって大切な財産であり、これを未来に継承することが重要であり、市では渡良瀬遊水地や太平山をはじめとする自然環境の保全と活用に取り組んでいます。

渡良瀬遊水地はラムサール条約の登録湿地として、湿地環境及び生態系の保全を進めるとともに、市民や来訪者が利用しやすい環境づくりを行っています。絶滅危惧種を含む多くの貴重な動植物が分布する渡良瀬遊水地の保全のため、外来植物除去や「ヨシ焼き」、特定外来生物対策などに取り組んでおります。また、熱気球やカヌー、野鳥観察などのアクティビティを行うことで、観光や環境教育による交流人口の増加を図るとともに、コウノトリ生息地の環境整備や環境保全型農業を進めることで、多様な動植物が生息できる環境を守り、エコツーリズムや自然体験学習を通じて、地域の魅力を広く発信していきます。

さらに、渡良瀬遊水地保全・利活用協議会においては、環境教育教材「渡良瀬遊水地 環境学習ガイドブック」を作成し、幅広い世代が自然を学べる機会を提供しています。

市北部から西部に広がる真名子地区や寺尾地区などの山林では、水源涵養、地球温暖化防止等、

森林の持つ機能を持続的に発揮できるよう植栽、保育、間伐などの森林整備を促すとともに、間伐材の利活用を促進し、里地里山の適正な管理に取り組んでおります。

また、民間企業と連携した市有林の整備も進めており、森林の機能向上を図るとともにレクリエーションや環境教育の場としても活用してまいります。

さらに、鉄道駅を利用し県内外からのトレッキング客でにぎわう太平山や岩船山、様々な草花が園内に広がるつがの里やみかも山公園など観光や地域交流の場としても活用を進めてまいります。

そして渡良瀬川、思川や永野川などの河川については、洪水等による被害を防止するための治水機能、農業用水としての利水機能などの役割を担っており、その機能を維持するため、適切な管理に努めております。

市街地を流れる巴波川は、歴史的な景観を保全し、蔵の街との一体的な観光資源としての価値をさらに向上させるとともに、親水空間の整備や美化活動を通じて、市民が親しめる河川環境の創出を目指してまいります。

今後も、恵まれた自然環境を適切に保全し、市民の関心を高めるための啓発や情報発信に取り組み、豊かな自然を生かしたまちづくりに努めてまいります。

(渡良瀬遊水地課・環境課・農林整備課)

## ② 都市と自然が調和したまちづくりの推進

公園や街路樹の維持管理につきましては、専門業者への委託をはじめ、市職員による直営作業、そしてボランティアとして清掃・除草等の美化活動を行ってくださる市民の皆様の多大なるご協力のもと、年間を通して適切に行っております。また、市民の皆様等から通報やご意見・ご要望があった際には、状況を確認し最善の対応方法を検討した上で、適正な管理に努めているところであります。

公共空間の維持管理には、市職員や業者だけでなく、市民の皆様のご協力も必要不可欠であると考えておりますことから、今後も、引き続き市民協働による維持管理を行い、都市と自然が調和し、市民が安心安全かつ身近に自然と触れ合うことのできる環境の整備に努めてまいります。

(道路河川維持課・公園緑地課)

## ③ 環境負荷の少ないまちづくりの推進

ごみの減量や分別、リサイクルの促進につきましては、令和5年2月11日に「ごみ減量宣言」を行い、従来からの「3きり運動」推進や、更なる「3R運動（リデュース・リユース・リサイクル）」の推進に取り組んでいます。

令和5年度からの新たな取組として「ごみ減量宣言事業所」や「私のごみダイエット」アイデア募集を行い、広報紙やホームページで周知を行ったほか、燃やさないごみにおけるプラスチックごみの組成分析や製品プラスチックイベント回収の実施、民間企業とのリユースに向けた連携協定や「ボトル to ボトル」水平リサイクル協定の締結等、市民の意識高揚を図るとともに啓発を行ってまいりました。

今後も引き続き、ごみの発生量を減らすとともに、資源の循環を基調とした環境負荷の少ない循環型社会の実現に向けた取組を進めてまいります。

省エネルギー対策や再生可能エネルギーの導入拡大につきましては、地球温暖化の主な原因と

される二酸化炭素の排出量を削減するためには、環境負荷の少ないLED照明や高効率空調などの省エネ設備、電気自動車の導入、また、化石燃料由来の電気に変えて太陽光などの再生可能エネルギーによる電気の使用が有効であると考えております。

これらの取組を推進していくためには、市民、事業者の皆様方の脱炭素に関する理解が最も重要であることから、各種イベントや講座での普及啓発活動や事業者向けの脱炭素化セミナーや研修会などを実施し導入促進を図っているところであります。

今後も、地球温暖化防止に有効な省エネルギー化の取組を推進するとともに、本市の美しい自然環境、魅力ある景観及び安全安心な生活環境に配慮した再生可能エネルギーの導入拡大を図り、環境負荷の少ないまちづくりに努めてまいります。

(カーボンニュートラル推進課・クリーン推進課)

## 提言事項2 多様性を尊重した共生のまちづくりについて

### 【議会としての提言】

高校生との意見交換会において、「多様性」や「共生」といったキーワードも多く挙げられている。性別、年代、国籍等の異なる文化やバックグラウンドを持つ人々が相互理解を深め、互いに協力してまちづくりを推進していく環境を整えることは、人口減少が進む中でも地域コミュニティを強化し、本市を活気あふれたまちにしていくためにも必要なことである。

#### ① 市民への啓発活動の強化

市民一人ひとりが多様性を尊重し、相互理解を深めることができるように、人権についての研修・講座等の実施や人権教育の推進を図るなど、市民への啓発活動を強化すること。

#### ② 多様性に配慮した情報発信の充実

外国人や障がい者等に対しても、平等に市政に関する情報を届けるため、これらの人々に配慮した情報発信を充実させること。

#### ③ 多様な人々が交流できる場の確保

相互理解を深めるためには、積極的な交流が大切であることから、地域の伝統文化の振興や外国人との交流の機会を充実させるなど、多様な人々が交流できる場を確保すること。

### 【市の対応】

#### ① 市民への啓発活動の強化

本市では昨年3月に策定した人権施策推進プラン第3期計画において「多様性が尊重され、だれもが自分らしく生きることができる栃木市」を目指す姿と位置づけており、すべての人の人権が尊重される社会を目指し、あらゆる機会を通じて人権教育・啓発の推進を図り、相談・支援など包括的に問題解決を推進しております。

具体的施策として、市民一人ひとりが人権に関心を持ち、人権問題について正しい知識と理解

を深めるため、研修会や講演会を開催しており、異なる文化やバックグラウンドを持つ人々が相互理解を深めるきっかけづくりとして、多様な性について学び、私たちができることを広げることが目的としたLGBTQ研修会を本年3月には市民向けに、また7月には職員向けに開催いたしました。

また、アイヌの伝統文化について理解を深めるとともに、民族の尊厳を尊重する人権意識の醸成を図るため、昨年度、職員向けの研修会を開催いたしました。

今後も市民一人ひとりが多様性を尊重し、相互理解を深めることができるように、人権についての研修・講座等を積極的に実施し人権啓発の推進を図って参ります。（人権・男女共同参画課）

## ② 多様性に配慮した情報発信の充実

市政に関する情報発信については、外国人の方に対しては、市国際交流協会との連携・協力により広報とちぎ外国語版の発行やコミュニティFMでの多言語情報コーナー、さらに市ホームページの多言語翻訳機能の活用など、多言語による情報発信に努めております。

また、障がい者の方に対しては、広報とちぎ点字版や声の広報とちぎの発行、ケーブルテレビの生活文字情報、市ホームページの文字サイズや色合いの変更機能の活用など、障がいの状態に応じた情報発信に努めております。

今後も、誰もが同一の内容をスムーズに入手できる情報バリアフリー環境の整備を進め、多様性に配慮した情報発信に取り組んでまいります。（総合政策課・広報課・障がい福祉課）

## ③ 多様な人々が交流できる場の確保

現在、増加傾向にある外国人住民との共生を図り、相互理解を深めるため、市国際交流協会と連携し、日本語教室の拡充による日本語教育の拡充や市等で開催しているイベントに外国の方の参加をいただく等、交流の場を設けているところであります。

また、障がい福祉分野では、障がい者と健常者が文化活動やスポーツを通じ交流を図ることで、障がい者の社会参加の促進と障がいについての市民の理解を深めることを目的に、カラオケ交遊会やフライングディスク大会等を実施しているところです。

今後も、多様な人々が個性と人格を尊重し、相互に理解を深め、活気あふれたまちを目指すため、地域の伝統行事などにも積極的に参加を促すなどして、共生のまちづくりを進めてまいります。（総合政策課）

## 提言事項3 安心して働ける場所の確保について

### 【議会としての提言】

企業誘致による雇用確保については、高校生との意見交換会だけではなく、議会報告会の市民アンケートにおいても重要度の高い課題として挙げられている。本市をはじめとする地方においては、若者が大学進学を機に都市部に流出し、そのまま都市部で就職をしてしまうことが人口減少の大きな要因となっている。企業誘致によって働く場所を確保し、本市への定住を促進させていくことは、本市の活力を維持・向上させることにつながる。

### ① 企業への情報発信の強化

本市には4つのインターチェンジがあり、東京圏をはじめとする全国主要都市へのアクセスが容易であるなど、企業にとって良い条件が整っている。このような本市の持つ地理的優位性が企業に伝わるよう、情報発信を強化すること。

### ② 若者の定住につながる企業誘致の推進

全国的に人手不足が叫ばれる中でも、都市部に若者が流出してしまう要因の一つとして、地方には職業の選択肢が少ないことが挙げられる。本市において様々な職業を選択できるよう、多様な業種の企業誘致を推進すること。

### ③ 働きやすい環境づくりへの啓発・支援

ワークライフバランスの充実を図り、誰もが自分らしく生き生きと働ける環境づくりを推進するため、国・県等の関係機関との連携を図りながら、企業に対して働きやすい職場づくりへの啓発・支援を行うこと。

## 【市の対応】

### ① 企業への情報発信の強化

令和5年度、栃木県主催による「とちぎ企業立地、魅力発信セミナー」東京並びに大阪会場において、市長が県内首長の代表として基調講演を行い、本市の産業団地のPRをするとともに恵まれた住環境や観光等の魅力を発信いたしました。

また、同年4月に東京都港区虎ノ門に開設した「東京サテライトオフィス」の職員が、本市産業団地への企業誘致を進めるため、県東京事務所の協力を得ながら都内の企業約50社を訪問いたしました。

今後におきましても、積極的に企業訪問を重ねるとともに、市広報やホームページにおいて本市の恵まれた立地環境についての発信を強化してまいります。  
(産業基盤整備課)

### ② 若者の定住につながる企業誘致の推進

若者の定住を進めるためには、雇用の場の確保が必要であり、若者に魅力的な企業を誘致していくことが重要であると考えております。

本市におきましては、新たな企業に立地していただくため、産業団地の整備を進めており、また併せて地域未来投資促進法などを活用した企業の誘致を進めることで、若者世代の働く場の確保に努めるとともに、市と地元企業との連携により市内高校へ企業の求人情報を提供するなど、地元企業の魅力発信を強化しながら、若者の市内への就職を推進するようPR活動を強化してまいります。  
(産業基盤整備課)

### ③ 働きやすい環境づくりへの啓発・支援

市民が明るく安心して働くことのできる職場づくりを推進するために、栃木市就業安定対策協議会を設置しており、昨年度は、事業所を対象に働き方改革講演会を開催し、栃木働き方改革推

進支援センターの専門家により、ワークライフバランス実現に向けた取り組み事例等を説明していただきました。また、ワークライフバランス実現に向けた取り組みに関する国の相談窓口の案内や、経営者や人事労務担当者向けに県が実施したセミナーや個別相談会について周知も行いました。

今後も国・県等の関係機関との連携を図りながら、企業に対して働きやすい環境づくりへの啓発・支援に努めてまいります。  
(商工振興課)

## 提言事項4 第2次栃木市総合計画の着実な実行について

### 【議会としての提言】

今年度の議会報告会及び高校生との意見交換会では、幅広い世代の市民から防災対策、子育て支援等の各種支援、観光振興、教育環境の整備、河川・道路の整備、空き家対策等の多岐にわたってご意見をいただいたところである。

市では、令和5年3月に第2次栃木市総合計画を策定し、議会としてもこれを議決した。本計画は、本市における最上位の計画として、策定懇談会や市民会議、地域会議、パブリックコメント等の様々な市民の関わりのもと策定されたものであり、その内容は市政に関する様々な課題等に対し、市民と行政が一体となって取り組んでいくまちづくりの施策を網羅したものとなっている。議会としても、今回の議会報告会等を通して集約した市民の意見が、総合計画に掲げる栃木市の目指すべき将来像や基本方針と一致していることを確認したところである。

人口減少社会の中で本市が持続的に発展していくためにも、職員一人ひとりが本計画に対する理解を深めるとともに、市民への説明責任を果たしつつ、本計画に沿って各種事業を着実に実行すること。

### 【市の対応】

本計画書は、各部課長、そして各課へ配布するとともに、新採用職員に対し本市のまちづくりの指針としての位置づけや目指すべき将来像についての研修を実施するなど、職員への周知啓発を行うことにより、理解が深まるよう努めております。

事業実施にあたりましては、毎年度、PDCAサイクルに基づき、職員による内部評価を実施するとともに、栃木市市民会議委員による外部評価を受けており、それらを踏まえるとともに、財政状況、社会情勢を考慮しながら事業の見直しをおこなっているところであります。

これらを通じ、第2次栃木市総合計画に掲げた10年後の将来像の実現に向け、引き続き、必要な施策を推進してまいります。  
(総合政策課)

令和6年度議会報告会結果報告書

公開日：令和7年2月21日

作成者：栃木市議会 議会報告会運営委員会

問い合わせ先

栃木市議会事務局 議事課 議会総務係

TEL：0282-21-2503